

令和3年9月

中札内村議会定例会会議録

令和3年9月13日（月曜日）

◎出席議員（7名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
4番	大和田彰子君	5番	北嶋信昭君
6番	船田幸一君	7番	宮部修一君
8番	中井康雄君		

◎欠席議員（1名）

3番 黒田和弘君

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課長補佐	渡辺大輔君	総務課参事	山澤康宏君
住民課長補佐	山本一美君	福祉課長補佐	澤田有希君
福祉課長補佐	長井千鶴君	福祉課長補佐	田中直紀君
産業課長補佐	平山直人君	産業課長補佐	柳澤一充君
施設課長補佐	北村公明君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平 澤 悟 君 書

記 柴 田 翔太郎 君

◎議事日程

日 程 第 1	認定第 1 号	令和 2 年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 2	認定第 2 号	令和 2 年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 3	認定第 3 号	令和 2 年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 4	認定第 4 号	令和 2 年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 5	認定第 5 号	令和 2 年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日 程 第 6	認定第 6 号	令和 2 年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定員数に達しておりますので、ただいまから令和3年9月中札内村議会定例会を再開いたします。

ここで報告いたします。

本日は、令和2年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の審議が行われますので、議会選出の監査委員であります黒田議員は、審議の間は出席されませんので、報告させていただきます。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

- ◎日程第1 認定第1号 令和2年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 令和2年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 令和2年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 令和2年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 令和2年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 令和2年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（中井康雄君） 審査事件は、9月9日の本会議において提案されました認定第1号から認定第6号までの令和2年度中札内村各会計歳入歳出決算認定についての6件です。

提出者からの提案理由の説明は終わっていますので、各会計決算書の概要について、簡略に補足説明を求めます。

はじめに、一般会計について、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、一般会計の決算概要についてご説明を申し上げます。

黒ナンバー12番、決算資料をご用意いたします。

はじめに、1ページをお開き願います。

まず、第1表は令和2年度の各会計別決算状況を示しております。

上段、一般会計であります。一番右の列の予算現額に対する決算額の割合は、歳入で96.3%、歳出で91.9%であります。

実質収支額は、1億4,195万円余となっております。

以下、国保、介護、後期高齢、簡易水道、下水道の各特別会計及び総合計を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

なお、実質収支額のうち、一般会計では7,100万円、国保会計では1,000万円、

介護保険では５００万円、簡易水道では２１０万円を翌年度に繰り越さず、それぞれ基金に積み立てることとしております。

次に４ページをお開きください。

第２表は、一般会計の歳入決算額の款別内訳の表であります。村税については、調定額に対する割合である徴収率が９９．８％で、昨年と同様の徴収率となっております。

また、収入未済額であります。村税１０２万１，０００円余りとなっており、括弧内の１１万９，７７９円は不納欠損額の数値であります。

そのほか、表中段、使用料及び手数料では、村営住宅使用料、表下段、諸収入は、過年度の使用料となっており、合計で１６９万円余りとなっております。

５ページをお開きください。

第３表は、村税決算額であります。村税を科目別に決算額で載せております。

その下のグラフは、村税の収入済額と徴収率の５年間の推移したものを表したもので、近年、収入額及び徴収率、ともに高く推移している状況でございます。

次に、６ページをご覧ください。

第４表は、一般会計収支の状況を前年度と比較して表しております。

次にその下段、第５表は、村税や地方交付税など一般財源の前年度との比較表でございます。

上段、村税は、前年に比べ、村民税、個人、固定資産税、軽自動車税、たばこ税が増加し、前年比２８５万円余り増加しました。

中段、地方消費税交付金は、税収の増により、前年比１，６４３万円余りが増加しており、その下段、自動車取得税交付金は、消費税引き上げ時の令和元年１０月に廃止され、比較対象から外しているため、１，０４６万円余りの減少となっております。

それと同時に、自動車取得税交付金に代わる環境性能割交付金が導入され、前年比３５２万円余り増額しております。

その下段、地方特例交付金は、前年度において、幼児教育及び保育の無料化に係る子ども子育て支援臨時交付金があったことによるものでございます。

よって、前年比１，２１３万円余りの減少となっております。

その下段、地方交付税については、交付税算定に当たって、東京都の一極集中を是正するための新たな費目、地域社会再生事業費が新設されたことにより、４，２２５万円余り増加しております。

その２目下段、繰越金については、ふるさと納税の返礼品、役場新庁舎建設などに係る予算を繰り越しているため、３億６，４５７万円余りと大きく増加しております。

その下段、法人事業税交付金は、令和２年度に新設されたもので、５５７万円余り増加となっております。これは地域間の財政力格差の拡大、経済社会構造の変化等に対応し、大都市に税収が集中する構造に対し対処を行うものでございます。

一般財源合計では、前年比４億１，３０９万円余り増加しております。

次に、７ページをお開きください。

第６表でございます。歳入を村税などの自主財源と地方交付税や国・道支出金など依存財源に分けて、３カ年分比較しております。

その下の第７表は、自主財源と依存財源の推移で、左の表は数値の推移を記載し、右にはグラフで示しております。

次に、８ページをご覧ください。

第８表であります。目的別の支出済額と令和３年度への翌年度繰越額、不用額を示し

ております。

翌年度繰越額を除いた不用額は、１億１，４１０万円余りとなっております。

翌年度繰越額の内訳であります。総務費は、高度無線環境整備推進事業、ふるさと納税事業、戸籍システム改修委託で、衛生費は、中札内村立診療所改修事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業であります。

農林業費は、産地パワーアップ事業、道営担い手畑総事業で、商工観光費は、まちなか賑わいづくり事業であります。

消防費は、消防庁舎増築及び改修工事で、教育費は、中小、中中手洗い自動水栓増設修繕となります。

合計で５億８９３万３，０００円となっております。

次にその下段、９表であります。目的別に歳出決算額を前年度と対比しております。

増減額の大きな部分といたしまして、総務費で１４億６，７７９万円余り増加しているのは、役場新庁舎建設事業、特別定額給付金給付事業、ふるさと納税に係る事務経費の増加及び公共施設等整備基金への積立増加によるものであり、農林業費で４億９，９７３万円余り減少しているのは、前年度において産地パワーアップ事業など大型事業があったことによるものでございます。

また、消防費で３億１，０４５万円余り増加については、消防庁舎増築及び改修工事によるものでございます。

次に、９ページをお開きください。

第１０表は、歳出の性質別に決算額を前年度と対比したものでございます。

増減額の大きな部分について、先ほどの説明と重複しますが、大きな要因も説明させていただきます。

まず上段、人件費で１億３６８万円余り増加については、法の改正に伴い、（１）報酬・手当の会計年度任用職員と（２）給料・手当の会計年度任用職員の欄が新設したもので、双方の総額計が１億２，５１９万円余りありますが、前年度まで賃金として支出し、物件費で決算していたものが人件費で決算することに伴って変更になったものでございます。

次に、中段、物件費、その他で２億７，５２２万円の増加については、ふるさと納税に係る返礼品の報償費が前年度からの繰越分も含め、増加したことが要因でございます。

その下段、補助費等、（１）負担金補助及び交付金で４億６，１６０万円の増加については、特別定額給付金給付事業が要因でございます。

次に、中下段、普通建設事業費で５億６００万円余りの増額については、役場新庁舎建設事業が要因でございます。

その下段、積立金で８，４１０万円余りの増加については、ふるさと納税による寄附金の増額と、予算における余剰金に積立てを行ったことが要因でございます。

次に、１０ページをご覧ください。

第１１表は、地方消費税交付金、社会保障財源分が充てられる社会保障施策に要する経費になります。

一昨年の令和元年１０月から消費税が８％から１０％に引き上げられ、地方消費税率も１．７％から１０％の標準税率額の場合につきましては２．２％に、８％の軽減税率の場合については１．７６％に引き上げられました。

消費税率の引き上げの趣旨は、少子高齢化が急速に進み、社会保障費の安定的な財源確保にあることから、その用途を明確にするため、決算資料として添付しているものでございます。

次に、11ページをお開きください。

歳出決算額を目的別と性質別に円グラフで表したものであります。

次に、12ページをご覧ください。

新地方公会計制度導入に伴う統一的な基準に基づき、一般会計について財務書類等を作成しており、12ページから15ページまで添付しております。

最初に12ページの貸借対照表については、基準日である令和3年3月31日時点における資産・負債・純資産の残高など、財政状態を表したものでございますが、表左側については借方として、当村の資産である学校や道路など将来の世代にも引き継ぐ社会資本や基金などを記載しており、今後も住民サービス提供のために利用される財産でございます。

村の総資産は、合計264億円余りで、村民一人当たり換算しますと673万円余りとなります。

また、右側については貸方として、上段に負債を記載しており、地方債及び退職給付引当金など将来の世代に負担になるものでございます。

負債につきましては、53億円余りで、村民一人当たり135万円余りとなっております。

右側の負債の下段、純資産については、過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてもよい財源でございます。

次に、13ページをお開きください。

行政コスト計算書に移ります。

行政コスト計算書は、企業会計の損益計算書に当たるもので、1年間の行政運営のコストのうち、福祉サービスやごみの収集に係る経費など、資産形成につながらない行政コストを業務費用として人件費、物件費等その他の業務費等に区分して表したものでございます。

行政コスト総額から計上収益を引いた純計上行政コストは47億4,127万円余りとなっており、臨時損失等を加えた純行政コストも47億3,760万円余りとなっております。

次に、14ページをご覧ください。

純資産変動計算書に移ります。

純資産変動計算書は、地方公会計制度において、純資産の変動を示すものであり、純資産の増減が企業会計においては、利益及び損失の増減を示すものであります。

下段に、本年度純資産変動額、マイナス2億6,921万5,000円がありますが、この金額が令和2年度において、純資産が減少した金額となります。

次に、15ページをお開きください。

資金収支計算書に移ります。

資金収支計算書は、地方公会計制度において、資金収支の状態を示すものであり、地方自治体の活動による資金の期中取引高を意味するものでございます。

一番下から7番目の本年度資産収支額1億3,405万2,000円がマイナスとなり、その二つ下段の本年度末資金残高が3億3,779万4,000円となります。

次に、16ページをご覧ください。

基金の現在高調書であります。各会計別・科目別の基金ごとに明細を記載しております。

調書の右側の列に、令和2年度末残高を記載しておりますが、最上段の一般会計の基金残高は30億8,792万円余りで、前年度から1億9,776万円余り減少しております。

す。

令和２年度中の主な一般財源の積立てであります、財政調整基金に６，６００万円、公共施設等整備基金に１億７，２００万円、食と農業農村振興基金に５００万円、商工業振興基金に３，０００万円、森林環境整備基金に２１６万４，０００円、国民健康保険事業基金に１，５００万円、簡易水道事業基金に３，９２９万円余りとなっており、ふるさと納税に伴う積立てとその他の寄附も含めたふるさと活性化基金に９，４６４万円余り、豊かな環境等創成基金に５，２００万円、福祉基金に５，６２０万円、文化振興基金に５，４００万円、スポーツ振興基金に３万２，０００円、教育振興基金に１，０００万円となっております。

取り崩し額は、一般会計で７億４，９８０万円余り、国保会計で５０万円、介護保険会計で４２２万円余りとなっており、備荒資金組合納付金の超過納付金から１億４，９００万円を取り崩し、消防署増築及び改修工事に充てております。

次に、１７ページをお開きください。

地方債現在高調書であります、令和元年度末現在高に令和２年度中に借り入れた額を加え、償還した金額を差し引いた額が令和２年度末現在高であります。

合計で４６億６，５４１万円余りとなっており、前年度から５億８，８１０万円増額となっております。

次に、１８ページから２５ページまで、負担金補助金等支出内訳書を記載しております。

これは負担金、補助金、交付金の支出内訳を予算科目ごとに記載したものでございます。ご覧いただきたいと思います。

次に、２６ページ上段、中段は、一般会計における予算の流用及び充用について記載しております。

令和２年度は、流用が１件、予備費からの充用が２件でございます。

２６ページ下段につきましては、国保会計における充用がありました。

次に、２７ページ、２８ページにつきましては、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金対象事業について記載しておりますが、歳入については、国からの地方創成臨時交付金の内訳を記載するとともに、歳出につきましては、新型コロナウイルスに関する感染対策等を事業別に記載しております。

２９ページから７６ページまでは、各課からの資料を載せてありますので、それぞれご覧いただきたいと思います。

以上で一般会計の決算概要につきまして、説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計について、高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） それでは、国民健康保険特別会計の決算状況を説明いたします。

決算書では２３３ページからとなりますが、引き続き、黒ナンバー１２番、決算資料により説明いたしますので、７７ページをお開きください。

まず、ページ上段、収支の状況ですが、令和２年度Ａ欄、歳入済額は、前年度より３，３８２万円余り減の４億６，７９１万５，５９４円に対し、歳出支出済額は４億５，６０２万９０８円で、前年度より２，８６６万円余りの減となっており、歳入歳出差引額は前年度より５１６万円ほど減の１，１８９万４，６８６円となっております。

なお、決算認定以前のため、翌年度への繰越額等は記載しておりませんが、差引額のうち１，０００万円を国保事業基金へ積立て、残り１８９万円余りは次年度、令和３年度

の繰越金として予定しております。

次に、歳入決算状況ですが、ページ中段の表、収入済額C欄をご覧ください。

まず、1款国民健康保険税の収入額は1億3,425万4,000円余りで、全体の収率は98.9%、うち現年度分は1億3,333万6,600円、滞納繰越分が91万8,348円となっております。

右横、収入未済額の123万9,825円につきましては、現年度分8名及び複数年度における過年度分を合わせた保険税が未納であるほか、括弧書きの不納欠損額29万6,000円は、執行停止後3年が経過した3名の過年度分の国保税を不納欠損処理したものです。

続いて、2款道支出金は、保険者である村が保険給付費として一時的に負担する普通交付金と保険者ごとの取組みに応じて配分される特別交付金との合計で、2億9,797万8,783円が交付済みとなっております。

次に、4款繰入金C欄の3,354万8,725円は、一般会計からの事業費等繰入、保健基盤安定繰入及び国保事業基金繰入の合計額となりますが、内訳の詳細及び金額は決算書236ページ中段をご確認いただければと思います。

続いて、歳出ですが、78ページ、中段以下、4、歳出決算額前年対比表の令和2年度A欄をご覧ください。

まず、1款総務費は、前年度より大幅に減少し、826万7,588円の支出額となっておりますが、前年度支出の全道統一の事務処理システム導入経費2,200万円余りが減少したこと。代わって、同システムを運用するため、550万円余りが新たに追加されたことによるものであります。

続いて、2款保険給付費は、前年度よりも1,875万円ほど減少し、2億6,426万円余りの支出額となっておりますが、一般被保険者の療養給付費が1,800万円ほど減額となったことによるものであります。

3款国民健康保険事業費納付金の1億7,317万5,000円は、前年度より500万円程度の増額となっておりますが、国保事業の運営主体である北海道への納付金増額によるもので、特に医療給付費分の増加が大きな要因となっております。

続いて、6款保健事業費は、被保険者宛てに送付する医療費通知や国保対象者に係る予防接種費用のほか、特定検診に係る事業費として527万円余りを支出しておりますが、前年度から91万円ほどの減額で、要因としては、特定検診受診者の減少によるものとなっております。

続いて、9款諸支出金は、505万円余りの支出と前年度より450万円ほど増額となっておりますが、過年度の保険給付費に係る道負担金精算返還金の支出によるものであります。

なお、79ページには、直近3カ年分の総医療費、被保険者数一人当たり医療費の動向を資料として掲載しておりますので、ご参考までご覧いただければと思います。

引き続き、後期高齢者医療特別会計の決算状況について説明いたします。

同じく決算資料の83ページをご覧ください。

まず、ページ上段、収支の状況ですが、令和2年度A欄、歳入の収入済額は、前年度より316万円余り増の7,239万5,751円に対し、歳出の支出済額は7,162万1,966円で、前年度より327万円余りの増となっており、歳入歳出差引額は前年度より11万1,919円減の77万3,785円となりました。

続いて、歳入の決算状況ですが、2段目の表、収入済額C欄をご覧ください。

まず、1 款後期高齢者医療保険料は、前年度比 1 7 1 万円ほど増の 5, 3 0 5 万 1, 7 8 0 円で、その右、収入未済額 3 万 1, 2 2 0 円は、現年度 1 名、滞納繰越 1 名のみの額となっており、収納率は 9 9. 9 4 % となっております。

続いて、2 款繰入金は、一般会計より事務費繰入並びに北海道及び村による低所得者の保険料軽減補てんなどの合計で 1, 7 9 6 万 6, 2 6 7 円が収入済となっております。

続いて、5 款広域連合支出金 4 6 万 9, 0 0 0 円は、前年度において歳入の科目がありませんでしたが、市町村が実施するシステム改修の一部補てんや健康診査の受診率向上対策を対象に交付されたものであります。

次に、歳出ですが、ページ下段の 4、歳出決算額、前年対比表の令和 2 年度 A 欄をご覧ください。

1 款総務費は、前年度よりも 5 3 万円余り増の 2 6 8 万 9, 1 1 9 円の支出済額。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、低所得者を対象とした保険料等負担金の増額により、前年度より 2 7 2 万円余り増の 6, 8 9 0 万 9, 8 4 7 円の決算額となっております。

なお、8 4 ページには、療養給費の状況を掲載しておりますので、ご参考としていただければと思います。

以上で国民健康保険並びに後期高齢者医療特別会計に係る令和 2 年度決算概要について説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、介護保険特別会計について、高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、介護保険特別会計の決算状況を説明いたします。

決算書では、2 5 2 ページからとなりますが、引き続き、黒ナンバー 1 2 番、決算資料を中心に説明いたしますので、8 0 ページをお開き願います。

まず歳入ですが、ページ中段に歳入決算状況の収入済額 C 欄をご覧ください。

1 款介護保険料の収入済額は 5, 3 0 5 万 7, 2 0 0 円で、右横、収入未済額 2 0 万 6, 0 2 0 円につきましては、現年度分と過年度分を合わせた 1 名分の保険料未収額となっております。

3 款国庫支出金、4 款道支出金、5 款支払基金交付金は、歳出側の保険給付費並びに地域支援事業費の実績額に対して、目的別負担率と制度上のルールに基づき計算されており、国からは 7, 6 0 7 万円、道からは 4, 8 0 0 万円、支払基金は 7, 7 9 0 万円余りの交付を受け、それぞれ収入済額として記載しています。

次に、7 款繰入金は、5, 9 0 3 万円余りの収入済額ですが、その内訳につきましては、一般会計繰入金が 5, 4 8 1 万 3, 0 0 0 円余り、介護保険事業基金からの繰入金は 4 2 2 万 4, 0 0 0 円で、詳細は決算書 2 5 4 ページから 2 5 7 ページの 7 款繰入金に記載しております。

その下、8 款繰越金は、令和元年度会計の剰余額として、6 5 0 万 4, 0 0 0 円余りを当年度収入額として受けております。

次に歳出ですが、8 1 ページ中段の 4、歳出決算額前年対比、令和 2 年度 A 欄をご覧ください。

1 款総務費は、9 4 0 万円余りの支出額で、前年度よりも 1 7 5 万 1, 0 0 0 円ほどの増額となっております。

これは令和 2 年度会計において、介護報酬改定等に伴う介護保険システムの更新の支出があったことによるものです。

2 款保険給付費は、2 億 7, 3 5 1 万円余りの支出で、前年度よりも 1, 1 2 0 万円余り

の増となっています。

８２ページに５、保険給付費の内訳を記載しておりますが、前年対比ができませんので補足させていただきます。

サービス区分ごとの多少の増減が発生しておりますが、増額の要因としましては、在宅サービスでは、中段の特定施設入居者生活介護の利用者が増えたことや、施設サービスの給付では、介護老人保健施設の入所利用が増えたことによるものです。

８１ページに戻りまして、４款地域支援事業費は、１，８０４万円余りの支出額で、前年度とほぼ同額の支出となっております。

その下、５款基金積立金は、基金利子分のみの積立となっております。

次に、７款諸支出金は、１０８万円余りの支出済額ですが、過年度分、令和元年度の介護保険給付費との精算返還金として、国や道などに対し、３２万円余りを、一般会計へ７４万円余りを返還しております。

最後に会計全体の決算額ですが、８０ページに戻っていただきまして、上段の１、収支の状況Ａ欄をご覧ください。

令和２年度の収入済額は、３億２，０５８万７，５４０円に対し、支出済額は３億２０５万８，７９２円で、歳入歳出差引額は、前年度より１，２０２万円余り増の１，８５２万８，７４８円となっております。

これは令和２年度の歳入となる国・道支払基金の交付金は、交付金算定時の保険給付費が高かったため高く算定されており、その後、給付費が大きく下がったことから、精算により、翌年度返還することとなります。

概算ですが、返還額は１，２０７万１，０００円程度の見込みとなりますので、歳入歳出差引額のうち、１，３５２万９，０００円を本年度の会計に繰り越し、５００万円を介護保険事業基金へ積立いたします。

以上で介護保険特別会計決算の概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計について、成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、簡易水道事業特別会計の決算概要について、ご説明いたします。

黒ナンバー１２、決算資料８５ページをお開き願います。

１の施設及び業務概要に関する調べですが、右の項目上段、１立法メートル当たりの給水原価１５５円４銭に対し、供給単価が２２３円４４銭となっており、供給単価が給水原価を６８円４０銭上回っている状態でございます。

次に、右の８６ページ、中段、３の歳入決算額調べ（１）目的別歳入決算額調べでは、２款の使用料及び手数料の収入済額は９，８７１万７，５００円で、歳入の７３％を占めております。

次に、８７ページをお開き願います。

上段（３）の用途別水道使用料の使用水量ですが、１戸当たりの月平均使用水量は、家事用で１２．６立方メートル、業務用で４０．４立方メートル、大口で６５０．１立方メートルとなっております。

次に、右の８８ページ、（３）の性質別歳出決算額の前年比ですが、総額は主に４、普通建設事業費の減少により、前年比１億７，９６１万７９円の減となっておりますので、比較してご参照願います。

なお、令和２年度末の基金残高は２億７，９２２万６，１１１円でございます。

続きまして、公共下水道事業特別会計について、ご説明いたします。

同じく決算資料８９ページをお開き願います。

１の施設及び業務概要に関する調べ、右の項目上段、１立法メートル当たりの下水原価４２６円４９銭に対し、使用単価は１８６円３０銭で、下水原価が２４０円１９銭上回っており、公債費元金及び利子の償還がその要因となっております。

次に、右の９０ページ、中段、３の歳入決算額調べ（１）目的別歳入決算額の状況では、２款使用料及び手数料の収入済額は７，１０８万８，４００円で、歳入の２５．６％を占め、４款繰入金は１億３８４万４，０００円、３７．５％の構成比となっております。

次に、９１ページをお開き願います。

下段、４の歳出決算額調べ（１）目的別歳出決算額の状況ですが、２款浄化センター維持管理費の歳出済額は６，３７７万１，２８２円で、歳出の２３．３％を占め、３款公債費は９，９０８万４，９５０円で、歳出総額の３６．２％を占めております。

次に、右、９２ページ、（２）性質別歳出決算額の対前年比ですが、令和２年度歳出合計は２億７，３８４万６，６０１円で、浄化センターの水質悪化に伴う薬品代による需用費の増や、下水道調査設計、下水道認可変更、公営企業会計への移行に関する委託、さらに、脱水汚泥堆肥化処理の委託料の増により、歳出合計で前年比１，９２４万８，０５１円の増となっております。

以上で簡易水道及び公共下水道事業会計の決算概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、村有財産調書について、川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、村有財産調書について、ご説明を申し上げます。

黒ナンバー１５番、村有財産調書をご用意願います。

１ページの総括表に基づき、土地・建物について、その概要を説明をいたします。

最初に、行政財産の土地の決算年度中増減高についてであります。普通財産のその他用地、旧保育所敷地から役場新庁舎敷地として、７，００５．３２平方メートルを用途変更により増となっており、行政財産内の土地における変更になることから、面積の増減はありませんが、改善センター駐車場用地から消防庁舎増築に伴う敷地として、７５４．６３平方メートルを変更しております。

また、建物の決算年度中増減高についてですが、役場新庁舎の新築により、１，７６１．７２平方メートルが増と消防庁舎増築により、２７４．０７平方メートルが増となっており、延面積計で２，０３５．７９平方メートルが増となっております。

次に、普通財産の土地であります。１万２，８２９．７６平方メートルの減少となっております。

減少の主な要因につきましては、ヴィレッジときわ野第４次分譲地につきまして５区画、ポプラ工業団地１区画、保安林解除に伴う山林などの売却、先ほど説明いたしました役場新庁舎への種別替によるものでございます。

表右側、普通財産の建物であります。旧診療所医師住宅附帯施設の車庫２棟につきましては、錯誤追加により、５４．５７平方メートルを追加しております。

また、決算年度中増減高に表示されませんが、普通財産内で民間業者等への新規貸付による増減となっております。

次に、２ページは行政財産、３ページにつきましては普通財産、それぞれ区分ごとに総括表でございます。

次に、４ページから２４ページまでにつきましては、行政財産の公用財産及び公共用財産の内訳を。

25ページから29ページにつきましては、普通財産の内訳。

30ページにつきましては、山林、物件、有価証券。

31ページにつきましては、出資による権利。

32ページから34ページにつきましては、物品の内、100万円以上の重要物品。

35ページにつきましては、基金。

36ページにつきましては、北海道市町村備荒資金組合納付金について、それぞれ前年度からの増減と現在高を記載しております。

次に、黒ナンバー16であります。これにつきましては、ただいま説明を申し上げました村有財産調書の附帯説明資料で、詳細を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで、補足説明を終わります。

ここでお諮りいたします。

認定第1号から認定第6号に係る令和2年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号に係る令和2年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

これから一括して質疑を受けたいと思っておりますが、審査の方法についてお諮りいたします。

審査の順序は、配布してあります決算審査順序に従い、一般会計は、歳出決算をはじめに。次に、歳入決算、財産調書の順に審査し、各特別会計は、歳入歳出一括で進めたいと思っております。

このことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

それでは、一般会計の歳出の審査に入りますが、順序は決算審査順序に従っていきたいと思っております。

一般会計の歳出の審査順序については、1款、2款を一括して。

次に、3款、4款、5款を一括して。

次に、6款、7款、8款を一括して。

その後、9款、10款はそれぞれに。

次に、11款、12款、13款、14款を一括して行いたいと思っております。

それでは、申しわけございませんが休憩をしたいと思います。

午前11時5分まで休憩いたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時05分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、項目別に質疑に入ります。

各款の大まかな概略について説明を受けた後、各議員の質疑を受けます。

なお、質疑の際には決算書のページを示した上で発言願います。

また、質疑にあたっては、1回につき3問程度として、スムーズな進行にご協力願います。

それでは、1款議会費と2款総務費、78ページから111ページまでの概略説明をお願いいたします。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） それでは、1款、2款の決算概要について、特徴的なものをご説明したいと思います。

黒ナンバー11番の決算書、81ページをお開きください。

2款総務費の決算額は、27億8,111万円余りで、前年に比べ、14億6,779万円余り増加しております。

この増加の主な要因といたしまして、庁舎建設事業費で6億6,804万円余りの増、特別定額給付金給付事業費で3億9,428万円余りの増、ふるさと納税費で3億295万円余りの増、電子計算機管理費で7,231万円余りの増の決算とともに、今後、公共事業の先を見据えて、公共施設等整備基金積立に前年よりも7,200万円多く基金に積立てたことが要因でございます。

次に、83ページ、備考欄中段から85ページ中段にかけて、総務一般経費で、前年度に比べて事業費全体で2,749万円余り減少になっておりますが、要因の一つといたしましては、前年度において、新庁舎建設に向けての新庁舎建設実施設計委託が執行していたことによるものでございます。

次に、87ページをお開きください。

備考欄中段、庁舎建設事業費で、令和元年度から2年度にかけての継続事業で執り進めた令和2年度分の新庁舎建設工事、工事監理委託、そのほか、附随する工事、備品購入等を執り進めたものでございます。

次に、その下段、特別定額給付金給付事業費3億9,428万円余りは、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策の施策の一つで、迅速かつ的確に家計への支援を図るため、世帯構成員一人につき10万円を給付したもので、1,911世帯3,927人に給付しております。

次に、91ページをお開きください。

備考欄上段、交通安全・防犯対策費であります。修繕料482万円余りの街路灯防犯灯において、不点灯による破損したものにつきましては、修繕と同時にLED化を進めたものでございます。

その下段、街路灯防犯灯管理台帳作成業務委託102万3,000円は、街路灯と防犯灯の省エネ化を図るため、位置図や現況調査を行ったものでございます。

その下段、街路灯防犯灯取替工事121万円は、ときわ野団地内に3基の新設を行ったものでございます。

また、街路灯防犯灯塗装工事330万円は、上札内地区のデザイン型街路灯及び防犯灯77基を塗装し、景観美化を図っております。

その下段、高齢者安全運転サポート補助金309万4,000円は、令和2年度からの新

規事業で、65歳以上の高齢者が自動車購入等に対し助成するもので、36件の助成を行っております。

次に、93ページ、備考欄中段から95ページ下段にかけて、電子計算機管理費となりますが、95ページ上段、電算システム及び機器設置業務委託4,459万4,000円については、旧庁舎と新庁舎において、同等の環境を構築するため、総合行政システム設置及び庁内ネットワーク設定業務を進めております。

95ページ、中下段、備品購入費のテレワーク用備品161万2,000円余りにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策を想定した備品として、テレワーク用のパソコンを8台購入しております。

その下段、パソコン等譲渡事業償還金は、北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用して、各種電算システム及び機器などの導入費の償還になります。

次に、95ページ、備考欄下段から97ページ中段にかけて、企画一般経費となりますが、97ページ、備考欄中段の地方バス路線維持対策補助金829万1,000円につきましては、広尾線バス輸送確保に係る対策補助金でございます。

次に、97ページ、備考欄下段、コミュニティバス運行管理費925万2,000円余りは、くるくる号の運行に係る委託費になります。

利用増と利便性の向上を図るため、利用者との意見交換や乗車に対しての聞き取り調査などを行ってきております。

次に、99ページをお開きください。

99ページ、備考欄上段、広報作成費、情報発信サイト制作委託515万9,000円につきましては、デザインの一新や必要情報を簡易に検索できるよう村ホームページを更新し、12月下旬から新たなホームページで情報提供を行ってきております。

次に、101ページをお開きください。

101ページ、備考欄上段から下段まで、まちづくり推進費となりますが、備考欄下段、小規模起業支援補助金333万8,000円は、新規起業する2社へ新分野進出事業として補助金を行っております。

次に、その下段、六花の森イベント事業補助金69万5,000円余りは、コロナ禍により開催を中止いたしました。六花の森を活用して、村民の協力をいただき親しまれ、交流人口の増加や村の魅力を発信するイベント「ロッカノヨル」のリハーサルを、次年度の開催を想定した同時期の7月中旬に行っております。

次に、その下段、中札内村地域おこし協力隊起業等支援補助金200万円は、地域おこし協力隊の起業に対して助成を行っております。

次に、103ページ、備考欄上段、ふるさと会・地域交流事業費の食糧費122万円余りと運搬料51万円余りは、各ふるさと会の交流会が中止となったことから、これまで本村をいろんな面で支えていただいておりますふるさと会会員一人ひとりに村の特産品を村の近況報告を含め送付してきております。

次に、その下段、ふるさと活性化基金費の積立金9,467万円余りは、一昨年度からのふるさと納税寄附金増加に伴い、予算利用の使途を考慮し積立を行っており、前年度と比べ1,715万円余り増加となっております。

本基金の活用につきましては、ふるさとづくり事業補助金及びまつり振興事業補助金などに充てております。

次に、その下段、豊かな環境等創成基金費の積立金5,201万円余りについても先のふるさと活性化基金同様に、一昨年度からのふるさと納税寄附金増加に伴い、予算利用の使途

を考慮し積立を行っております。

本基金の活用につきましては、桜六花公園の維持管理及び景観整備、啓発活動、日本で最も美しい村連合の活動に充てております。

次に、その下段、ふるさと納税費になりますが、ふるさと納税に係る事務経費となります。

まず、会計年度任用職員報酬1,079万円余りは、前年度からの賃金に変更が変わったもので、前年度2名体制から4名体制に増員して、事務体制の強化を図っております。

その下段、ふるさと納税謝礼3億5,881万円余りは、寄附者への特産品のお礼であり、前年度からの繰越明許分も含んでおります。

その下段、郵便料2,366万円余りと運搬料8,967万円余りは、ふるさと納税に係る郵便料金と特産品の発送料金でございます。

その下段、手数料1,422万円余りは、ふるさと納税の支払いに係るカード等の決済手数料であります。

その下段、ふるさと納税支援サービス使用料4,383万円余りにつきましては、ふるさと納税に係るサイトやシステムの使用料でございます。

最後になります。

令和2年度における寄附件数及び寄附金額につきましては、給付件数6万8,000件余りで、7億5,983万円余りの寄附を受けており、ふるさと活性化基金、豊かな環境等創成基金、福祉基金、文化振興基金、教育振興基金にそれぞれ積立てを行ってきております。

以上で説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、1款議会費、2款総務費についての質疑を受けます。
質疑はありませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ふるさと納税の関係で、返礼品についてのお話をお伺いさせていただきたいと思います。

お聞きします。

今まで滞っていたふるさと納税の関係の返礼品については、今どのような状況になっているのか。そして、今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 返礼品についてですけれども、豚肉の発送状況につきましては、ただいまは2カ月待ちの状態でございます。

今月末には、そこも解消されまして、今後は1カ月以内に順次発送できる予定になっております。見込んでおります。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、ただいま、ふるさと納税で船田さんがご質問されましたので、関連してふるさと納税の方でちょっとお聞きいたします。

103ページのふるさと納税費ですけれども、昨年の決算のときですか、確か総務一般経費の方とこちらのふるさと納税費、二本の方で経費分が見られていたものですから、ちょっとわかりづらいということで、今回、令和2年度からふるさと納税費一本で経費分がわかるような資料になりまして、非常に見やすくなったなというふうに思います。

そこで、見やすくなったのですけれども、ちょっとわからない点がありますのでお聞きをいたします。

この決算書でのふるさと納税費の合計額が5億5,234万円ほどなのですが、黒ナンバー12の資料の方の明細の経費合計額で見ますと、保育所の無料化の300万円を引きますと、4億9,320万円ほどの経費ということが書かれているのですが、この差が約5,900万円ぐらいあるのですけれども、これはどうしてそういうことになるのかがちょっとよくわかりませんので、お聞きしたいと思います。

繰越明許が関係しているのかどうかわからないのですけれども、その辺を少し説明をいただければというふうに思います。

まずその点について、先にお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） ふるさと納税の経費の関係ですが、この違いは、繰越明許の関係になります。

まず、決算書の金額につきましては、こちらは令和元年度分から繰り越した額が含まれてございます。

決算資料の経費分につきましては、こちらは元年度の繰越分はすでに財源として繰り越されていますので、こちらにはその経費は入ってなく、逆に今度令和3年度に繰り越す分の経費、こちらが入っております。

ですから、決算額5億5,200万円余りから令和元年度の繰越分1億9,700万円余りを引いて、さらに令和3年度分に繰り越した1億3,700万円余りを足すと決算書の金額の4億9,300万円余りの経費になります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） その6,000万円ほどの差についてはわかりました。

もう1点は、総務の一般経費の方から、このふるさと納税費の方へ郵便料並びに運搬料を移設したということでございますけれども、確かに郵便料については、昨年の決算額から見ると1,400万円ぐらい増えているのですけれども、この運搬料については、昨年総務の方の運搬料というのは17万円ほどの微々たる額でしかなかったのですよね。

総務の方の一般経費から運搬料と郵便料を振り替えたというのですけれども、移設したというのですけど、昨年までこの運搬料というのはどこで見ていたのかなと。

その数字が昨年の資料を見ても全然わかりませんし、今年の決算資料を見てもよくわからないので、その辺はどこで見ていたのかということをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 運搬料の関係になりますけれども、まず、昨年度は郵便局以外の宅配業者に関する運搬料は、独自で、その宅配業者と契約を結んでいる事業者に対しては、返礼品と同じ報償費ということで令和元年度はお支払いをしておりました。

令和2年度から、そこは分けまして、やはり郵送代は運搬料で見ることにしました。

ですから、令和2年度から新たに運搬料という項目が出ていますけれども、それは令和元年の中では返礼品の中に含まれていた金額ということになります。

郵便局以外で送った場合には運搬料で計上しているということになります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） そしたら昨年場合は報償費ということで、返礼品代に含まれていたということで理解をしてよろしいですか。

わかりました。

あと、もう1点お聞きしたいのは、支援サービス使用料ですね。

これが昨年の決算額から見るとかなり倍ぐらいの数字に増えているのですけれども、これ

についてはどうして一気にこんなに上昇したのかなと。

寄附金額自体は若干上がっていますが、その辺、かなり倍ぐらいに膨らんでおりますので、その辺の理由をお聞かせ願います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） こちらの支援サービス使用料の中には、ふるさと納税の管理システムの使用料とサイトの使用料の内訳になりますけれども、まず、管理システムの使用料は、令和元年度からシステムを導入したのが年度の途中でありましたので、令和2年度はまるまる1年間、システム使用料がかかったということで、そこが年間ですが100万円ぐらいになっています。

それからサイトの使用料は、こちらは寄附額に対しての使用料ということで、特にふるさとチョイスのサイトが、令和元年度は定額だったのが、寄附額に応じてということで令和2年度から変更になりまして、そのために、元年度より5,000万円ほど寄附額増えましたので、それに伴って、サイト使用料の支払いも増えている状況でございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

管理料については、令和元年度からまるまる1年分ということになったということで増えた。

サイト使用料については、寄附額に応じての使用料に変更になったということで増えたということで理解をいたしました。

私も数日前にホームページで中札内村のふるさと納税のところを見てみたのですが、以前よりも若干ちょっと掲載の仕方もわかりやすいとか良くなったのかなというふうにも見えましたけれども、そういった各サイトの口コミ情報あたりを見てみますと、褒めておられる方もおられますし、やっぱりちょっと苦情っぽいようなご意見等も書かれているのがあるのですけれども、その中でちょっと気になったのが、人気返礼品ですと今まで数カ月待ちになっていたと。

そういうことで、寄附をされた方々も、もう何ヶ月も待たされているので、いつ来るのかももう忘れてしまっているような状態の中で、やっぱり発送されたときにメール送信をしていただきたいというような声も結構書かれているのですよね。

確かに急に来られても不在であったりして、不在でまた戻ったりですとか、そういったこともあるし、なかなか送られてくる側も、急に来られてもなかなか、困るわけではないですけども、その辺やっぱり、発送の段階でメール送信がほしいというような声も書かれておりました。

また、それと後、今、ジンギスカンあたりもかなり人気なのかな。

そういったところでも、やっぱり本州の人あたりというのは、あまりジンギスカン食べなれていないせいもあるのか、やっぱりそういった食べ方のレシピあたりも入れていただければというような声も書かれていましたけども、確かにそれもそうだなというふうに思いますけども、多分、担当の方あたりはその辺チェックされていると思いますけども、そういった対応がどうされているのか、その辺についてをお聞きをいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 豚肉に関しては、かなり寄附者の方々にお待ちいただいていることもございまして、その期間もかなり空いているということで、我々としては1カ月前にはメールをお送りしております。

大体中旬ですとか下旬、そういった表現ですけれども、メールの一斉送信でお知らせ

はしているのですが、なかなかそれを見られない方ですとか、もう少し詳しく、近くなってからというご意見もあるのですが、それに関しては、ちょっと件数があまりにも多くて、その対応はできない状況でありまして、概ねの上旬、中旬、下旬という表現では、1カ月前には一斉メール送信をしているところであります。

それから、ジギスカンに関しても、食べ方などの説明が導入されているといいかなということも私も見ておりまして、こちらについては、先月、事業者との定例の打ち合わせの際に、こういった意見もあるので、ちょっと入れる方向で考えてみましょうということに協議したところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 発送にあたってのメール送信ですけども、ほかの町村といいたほうがいいか、結構やっぱりそういった親切な対応を取られている町村もあるみたいでございまして、その辺やっぱりもう少し近くなってからのそういった送信等もやっぱり考えていただきたいなというふうに思います。

ふるさと納税については以上です。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは質問させていただきます。

決算書91ページの街路灯関係と、それと、黒ナンバー13の実績報告書の中の7ページの地球温暖化対策を絡めて質問させていただきます。

中札内村では、地球温暖化対策のところを読みましてちょっと聞きたいのですが、2019年度から2023年度の5年間、第3期地球温暖化対策実行計画に基づいて、地球温暖化対策に取り組んでおります。

村の今回、街の街路灯を消費電力の少ないLED電灯に替えるということで、そのための台帳管理のお金が委託されたということで、今現在、今年その作業に取り掛かっております。

村はその街路灯ももちろんですけども、そのほかに、温室効果ガスの削減に向けて取り組んでいることがあるのかを、まずお伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 大和田議員の質問にお答えしたいと思います。

地球温暖化に対しての対策でございますけども、まずは、街路灯は今申し上げたとおりLED化にして電力を使わないという方向で消費について抑えるということはもちろんなのですが、役場の電力、公共施設の電力も含めて、なるべく使わないところは節約すると。

そういったようなことも含めて行ってきました。

さらに、役場の施設なのですが、今回、役場庁舎につきましては、地中熱ということで再生可能エネルギーにしました。

そういったようなことも含めて、今までいた固定燃料を使わないで二酸化炭素を出さない。

そういったところに努めてきているところでございます。

そのほか、電気料も先ほど申し上げましたとおり節約をしていくということと、概ねそういった中で節約をして二酸化炭素を出さない。

そういったような周知を行ってきたというところでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） わかりました。

そのほかに、今回、道の駅に電気自動車用の高速充電器の設置が今回予定されました。

これも脱炭素社会の一つになるかと村の方では考えたのかなと思われて、私自身思っておりましたが、車から排出される二酸化炭素も十分温暖化につながっていきますので、例えば、村の公用車もいずれ電気自動車とか、またはエコカーに転換していこうという考えはあるのかも伺います。

また、現在そういうエコカーとかハイブリッド車も何台かあるのかも伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 公用車の電気自動車化につきましては、今現在はございません。

今後、この部分につきましては、購入等に際してそういったことも検討していきたいというふうに思っております。

今のところは、公用車につきましては、電気自動車につきましてははないということでございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） ハイブリッド車もないということですね。

わかりました。

国からもこういう温室効果ガスの削減がこれから、もちろん今も義務付けられておりますので、限りあるエネルギーを無駄に使わない取組みや工夫をされるよう、今後ともそういった公用車も今後購入予定のときは、そういうのも十分考慮をしながら進めていってお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、101ページの六花の森のイベントについて、ちょっとお聞きいたします。

六花の森の昨年はコロナにより中止になって、少ない金額なのですが、住民から言う人がいるのは、名前を変えてでも六花の森ってやるのですかという話が結構出ているわけですね。

中札内に公園がたくさんあるのですよ。

それをなぜ利用できないのか。

それから、六花の森でコンサートしない、名前を変えて減額してやるこの意味をどういうことなんだかということをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） まず六花の森のイベント、昨年度中止になりましたが、当初予定していましたスカイランタンですとか、そういった照明のテストですとか、そういったものを実際次年度に向けて実施したところでございます。

ここの施設については、やはり村の観光施設として非常に全国的にも知名度の高い企業が行っている観光施設でありますので、この知名度を活かして、本村に村外からたくさんの方を呼び込みたいということで考えておまして、そこは一般の公園とはやはりその部分が大きな違いかというふうに思っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 確かに六花の森はそういうことがあるのですが、今うちの村に22、3の公園を管理しているはずですね。

そういう公園があるにもかかわらず、なぜそこに行って、名が売れているからって。
これ、六花の森の宣伝やっているわけでないですよ。
中札内は中札内の独自で、自分は、ほかの人も言っています。
やるべきだと。

それで、なぜ中札内を中心にやらないのか。

今言う、課長補佐の言うこともわかりますけども、中札内のイベントを村民だけの中札内でやってほしいという人が結構いるわけですよ。

その辺はどうですか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 村内の公園を使用したイベントということでございます。

これまでもこの質問、議員からも他の議会の中でもお話がされてきたと思います。

今回この六花の森のロッカノールという事業については他のイベントで公園を使用する頻度を高めるべきではないかということと、村側としてはやっぱりちょっと切り分けて考えたいというふうに思います。

すべてのものを村内の村有の公園で行うのか。

ただ、内容によっては当然外からお客様を入れてという部分についていえば、その六花の森の公園自体が外的にも非常に人気のある公園で、そのことが中札内村で行うイベントに集客効果も当然ありますし、集客することによって中札内村をPRしていただけるというメリットもあると。

それとは別に、村内の公園を利用したイベントというのは、それが全部村が主導するかどうかということは別にしても、今ちょっとできませんけれども、村民盆踊り等は当然中央公園を使っていますし、公園の名称の中にイベントのための公園だけではないということもございますから、憩いの場、散歩コース、そういったものでも利用も公園は当然考えられるわけでございます。

年間スケジュール的に公園を使ったイベントがずっと毎月行われると。

それは民間も含めて絶対ないというふうには言えませんが、そういった利用も村内の公園については利用していただければいいと思いますし、ただ、この六花の森を利用したロッカノールのイベントにつきましては、ネームバリューをできるだけ最大限利用したいという思いから実施しているものと。

その辺は切り分けて考えていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 何言ってもだめみたいなのですけども、村民の意見というのはどうなるのですかね。

村、今莫大な金かけて公園を管理している部分がいっぱいあるのですよ。

ほかのイベントのときもまだ一つあるのですけど、それも言おうと思うのですけど、なぜ村を利用しないのかな。

あくまでもそういうことで通すのであれば、これ中札内の住民だけのイベントでもいいのですよ。

今うちの村はよその発信することいっぱい考えているのだけど、住民中心のそういうイベントというのはつくれないのですかね。

これはもう村を発信するために有名なところで村を有名にするだけのイベントですか、これ。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 先ほどもご答弁申し上げましたけれども、イベント自体外向けのものだけ事業として企画しているかということ、確かに村が主体でやっている、ロッカノヨルも実行委員会方式ですけれども、七夕まつりにしても公園ではないですけれどもそういったイベントだってありますし、先ほど言った盆踊りまたは花火、そういったものについては村有の施設なりその近隣を利用してイベントを企画していただくものについては、まつり振興補助等支出させていただいて支援をしているということでございます。

どうしても六花の森の公園を利用するということ自体でなかなか意見が符合しないということがございますけれども、村としては最大限、その村有の公園等についても皆さんに利用していただくよう公園の見直し等も行っているところでございます。

そういったことで、当然村民の利用については今後も考えていきたいと思ひますし、そういう方針を持っているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） この答弁聞いて、村民かなりがっかりする人も多いと思ひます。

中札内村を中心にやるのならいいのですよ。

けれども、村を有名にする、村をあれするために、村民の意見も聞かないで、なぜ六花のコンサートがだめになったという意味がなくなってくるのですよね。

名前変えて違うことやればいいのだと。

そういうことではないと思ひるので。

なんぼ議論してもどうにもならないと思ひます。

でも、村民の意見はかなり名前を変えてやるのですか、村民はどこ行ったらいいのですか、村民の意見は聞いてもらえないのですかということはかなりありますので、そのことを伝えておきます。

なんぼ言ってもだめみたいですから、今後もそういうものに対して、なるべく、いや、絶対にです。村民中心の村民のためのイベントを開いていただきたいと思ひます。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしておきます。

ほかに質疑はございますか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 101ページ、まちづくり推進費について3点ほどお伺いいたします。

委託料、計画策定業務委託352万円ですけれども、これはどこへの委託料なのか。

また、どういった内容なのかについてお伺いいたします。

まちづくり推進費にかかわることで2点目なのですけれども、中札内村第7期まちづくり計画の策定に向けて、昨年10月と11月に未来の村を語る座談会というのが開かれているのですけれども、無作為抽出とあとは公募によりかなりの参加の人数があったと記憶しております。

活発に意見交換されていて、私もそこに参加いたしましたけれども、とても有意義な機会であったという印象です。

こちらの機会があって、今年度もパブリックキッチン構想や鉄道記念公園の整備ワークショップなどの同じような座談会が活発に開かれておりますけれども、子育て世代の方の参加というのが、実際私も参加はしているのですけれども、当日やはり子どもを預けられない方とかがいらっしゃって、参加の希望は出していただけれども欠席されていたという方が何人かいらっしゃるのを私は聞いております。

アンケートの方でもどういった日程が希望かとかということを取るのですけれども、そ

れはあくまで参加している方が答えれるので、できれば、今後、座談会のテーマや参加される年代の傾向にもよりますけれども、例えば、子ども同伴でも可能にするような形を取るとか、託児の希望を取ってはどうかというふうに考えておりますが、そのような考えは今後ありますでしょうか。

あと、3点目です。

負担金補助及び交付金のところで、北海道十勝地域と東京たいとう・すみだ連携交流事業負担金34万2,000円が上っておりますけれども、今年も54万4,000円ということで予算上っております。

コロナ禍でなかなか交流活動等ができない状況なのですが、昨年度と今年はどうのような形で事業が行われているのか。

あとは、この事業の効果をどのように捉えているかをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） まず1点目、計画策定業務委託につきましては、こちら、まず内容は、第7期まちづくり計画に係る策定業務委託になります。

令和2年度と令和3年度、今年度にかけて業務委託しております。

業務委託先は、株式会社ぎょうせいになります。

それから2点目、無作為抽出等による住民のワークショップの際に、議員おっしゃるとおり、子育て世代の方が参加しやすい環境づくりということだと思いますが、託児の用意ですとかそういったものは、これも昨年度から始めて、かなり参加者好評にいただいておりますので、そういったこともちょっとご意見として受け止めて、今後考えていきたいなど。

参加しやすい環境づくりを考えていきたいというふうに思います。

それから3点目、台東墨田との交流ですけれども、こちらは十勝地域と東京の台東墨田区の共同で、双方の地域資源を使いながら、食文化やスポーツ・アウトドアにおける新たな事業を展開していくものでございます。

昨年度、コロナの状況で、予定の事業ができずに、例えば、東京での物販ですとか、そういったものは中止となりまして、その代替事業としましては、まず食文化の事業については、オンラインクッキング教室を開催しました。

それから、十勝の産品を活用したメニュー開発をして、東京都内の飲食店で期間を決めて提供していただいたりしました。

それから、スポーツ・アウトドア交流事業につきましては、台東・墨田区の住民に対するニーズ調査を行いまして、それから十勝地域のそういったスポーツ事業者に対するヒアリングも行ったところでございます。

今年度につきましては、引き続き、食文化の方はなかなかこういうコロナの状況ですので、同じくオンラインクッキングですとかメニュー開発を展開していきます。

スポーツ・アウトドア事業につきましては、今年もモニターツアーを実施に向けて、その事業計画を練る予定ということになっております。

この事業に対する成果ですけれども、まず、十勝地域の食の資源を洗い出して、改めて十勝の、東京にはない十勝の魅力を整理できて、今後はそれをいかにPR展開していくか、売り込んでいくかということだというふうに考えております。

あと、スポーツ・アウトドア事業については、こちらは実際に行うのが、これ3年間事業で、来年度になりますので、それに向けて多くの方が東京から十勝に来ていただけるようなそういったものに向けて、今取り進めているというところでございまして、そのように今のところは現状としては評価しております。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） ぜひ、座談会の方では、なるべく若い方の意見も聞いていただけるよう工夫をしていただければと思います。

十勝と台東・墨田の連携交流事業なのですけれども、来年度、アウトドアの事業をやるということなのですけれども、これは札内川園地なんかもきちんと利用しながら、なるべく十勝に来ていただけるように。

あとは、食の啓発といいますか P R も有効にしていっていただけるようにということで意見をお願いします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） それでは、101 ページの美しい村連合フォトコンテストってあるのですけども、多分自分で思っているのと違うなと思うのは、何かプロばかり持ってくる写真みたいで、一般の人の写真というのは出してもだめなのかなという気するのですけども、何か自分も1回出したことあるのですけども、フォトコンテストの中に、やっぱり村民の個人個人の思っているような場所のいい場所を見つけ出すためには、いろんな人の写真を募集して、その中から今村を打ち出していくという形の中で必要でないかという気するのですけど、何か村のコンテスト見ると、プロが我々の出せない光関係とか何かそういうものを出してきてやっているようなものがあるような気がするのですけども、もっと幅広い形の中の、そういうコンテストの募集というのはできないのか。

村民にそういうふう呼びかけることはできないのか。

その辺を伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） まず、この決算書に記載のあるフォトコンテストにつきましては、美しい村連合の本部、全国組織の本部の方でやっている事業でありまして、その入選者に対して、各市町村がその記念品の報償を負担するという経費になります。

今議員がおっしゃったとおり、もっと気軽に参加できるようなものをということで、ちょっと決算書にはなかなか表には見えづらいのですが、その上段の景観まちづくり事業記念品等報酬の中に、ずっと残したい風景というインスタグラムで村内の風景写真を募集しておりまして、そちらに対する当選者の特産品の予算を見ておりますけれども、こういったこれまでのフォトコンテストのような少し技術のいるようなコンテストではなくて、もっと気軽に参加しやすい、今、インスタグラムで募集をしたところ、締め切り期限は終わりましたので、これから当選と、あるいは、インスタグラムの作品をホームページで紹介していくところでございます。

○議長（中井康雄君） 5 番北嶋議員。

○5 番（北嶋信昭君） 勘違いしていました。

まちづくり事業、その中のフォトコンテスト。

これ結構中札内村にプロでなくてもカメラマン、いいカメラ持って一生懸命いろんなもの撮っている人いるのですけども、何とかそういう人方にでも1点でも出してもらって、やっぱり中札内のいいところをどうやって見つけていくかということに対しても必要でないかと。

できればそういうものの何か発表会みたいのもつくることも必要でないかという気がするのですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 以前は本村でもフォトコンテストということで、実際の写真でしたり、そのデータで投稿していただいたりはしていたのですが、やはりそうなりますと、結構趣味ですとかでやっているカメラマンの方ということで、なかなか申込者が限定された経過がありまして、それでもう少し、今、携帯電話もこれだけ普及していますので、その中で気軽に撮ったものをすぐSNSを使ったInstagramに投稿できるものにちょっと変更した経過がございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 美しい村連合ですから、どこにどういう美しいものがあるかわからないので、やっぱり素人の人でも出してもらえるようなそういう環境をつくって、そういう発表会みたいのをぜひ行ってほしいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、97ページの企画一般経費の十勝バス路線維持対策補助金についてお伺いいたします。

前年度は利用率向上やら、あと道からも補助金アップがあったようで、当初予算の820万円より下がって650万円ほどの決算額だったのですが、令和2年度を見ますと、また800万円を超えて、当初予算800万円だったのですが、また決算額も829万円ほどということで上っております。

この上がった要因についてお聞きをしたいというふうに思います。

それともう1点なのですが、ちょっとこれお伺いしますけど、ページ数でいくと107ページなのですが、戸籍住民費というのは総務になるのか民生になってしまうのか。

これはやっぱり住民課の方で後で聞いた方がよろしいですね。

ここで聞いてもいいということなのでお聞きしますが、この戸籍住民費の中で、個人番号カード等交付事務負担金ですか、168万円ほどあるのですが、これあたりの額も昨年度から見るとかなり伸びているということで、多分マイナンバーカードの交付数がかなり、令和2年度は上がったのかなというふうに思います。

実績報告書を見ますと、令和2年度だけでの発行枚数が404枚と。

そしてまた、今までのトータルで816枚ということで、令和2年度だけで400枚ほど伸びているのかなというふうに推測いたします。

このマイナンバーカードですが、今現在はこのマイナンバーカードの使い道としては身分証明書の代わりになるですとか、確定申告のときに使えるですとか、あとマイナポイントが利用できるとか、そのぐらいしか自分としてはわからないのですが、この今後のマイナンバーカードの使用がどこまで、今現在、どういったものに使えるようになってきているのか。

一部では健康保険証の代わりに使えるよというようなこともございますし、また、あと何かコンビニ等でも住民票ですとか印鑑証明の写しが取れるですとか、そういった情報もあるのですが、まだそこまではなっていないのかなとも思うのですが、その辺もし何かわかることがあれば、説明をいただきたいと思います。

以上、2点お願いします。

○議長（中井康雄君） 質疑の途中ではございますが、12時でございますので休憩をし

たいと思います。

午後１時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後１２時０１分

再開 午後 １時００分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

先ほど、宮部議員からの質問に答弁願います。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

広尾線について、負担金が高額になっているその要因はということであったかと思えます。

広尾線につきましては、昨年につきましてもコロナ禍の中で不要不急、そういった中で、バスの乗客の減少が大きな要因でございます。

その中で、支出の面では通常通りかかってございまして、さらにコロナ禍に受けて、乗車率が少ないという状況の中で、国、道の補助金の一部カットされた、そういったような状況があつて、市町村の負担が高くなっているということでございます。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 私からはマイナンバーの活用についてお答えいたします。

まず、今どのような活用ができるかということで、先ほど議員もおっしゃったとおり、身分証明書に使える、あるいは、オンラインでの確定申告なども始まっています。

また、順次、保険証などの活用もできているところでございます。

あと、一部の自治体は始まっていますが、各種行政手続きのオンライン申請ですとか、あるいは、市町村で発行するサービスごとのカードをマイナンバーカードと一体化する。

例えば、図書カードなどをマイナンバーカードと一体化すると、そういったことも動きも出てきているところでございます。

あと、コンビニなどでの証明書の発行につきましては、確かに住民の利便性向上にはつながると思いますけれども、導入費用ですとか自治体が負担するコンビニへの手数料負担、この辺のことは換算しながら、コンビニまでの取扱いを拡大していくかどうか、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（中井康雄君） ７番宮部議員。

○７番（宮部修一君） バスの路線維持の補助金ですけれども、去年はコロナ禍の中で利用率が減少したと。

そしてまた、道からの補助金もカットされたということで、また以前のように８００万円を超えたということなのですけれども、なぜ道の補助金もカットされたのかはよくわからないのですけれども、昨年、令和２年の８月からですか、中札内村で高齢者の民間バス助成を開始されたと思うのですけれども、その点について、二百二十何人だかが申請をされたということだったと思うのですけれども、その助成があることによって、村の高齢者の方々の利用率あたりというのは以前より増えたのかどうか。

その辺何か調べたといひましょうか、そういった調査をされたのかどうか。

もしあれば教えていただきたいと思います。

その辺もし何か調べた経過があるのであれば、少しお聞かせを願いたいと思います。

もう1点のマイナンバーカードですけれども、今、村内で816枚ということで、交付率からいくと20%か21%ぐらいになるのかな、中札内村でも。

多分全国的にもまだこのぐらいなのかなというふうに思いますけれども、やっぱり今後何かいろんな利用方法ができるようになってくれば、さらに申請をされて交付率も上がっていくとは思いますが、今現在、健康保険証の代わりに使えるような状態になっているのではないのかなというふうに思うのですが、その辺、うちの診療所等あたりはそういった読み取り機の導入とか、その辺は考えていないのかどうなのか。

その点についてをお聞かせ願いたいと思いますし、あと、コンビニでの住民票やら印鑑証明等が引き出せるというのは、これはもう早いところではある程度そういった手数料ですとかそういったものを払えば、実施されているところもあるということで理解をしております。

その点についてをお伺いします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 地方路線バスの維持のバスの関係でございますが、こちらの方につきましては、本村から、昨年度8月から、高齢者に対して補助金を出しているところでございますが、この南十勝のバス協議会で負担していることになっております。

その負担につきましては、広尾から帯広までの区間の利用者を計算して、その平均というのか、そういった考慮した中での支出になってきますので、本村から高齢者の利用が多くなったとしても、その部分については、平均で出していくということにもなりますので、そういった場合については、一部中札内から多くなったとしても、そういったようなことが全体的に考えると負担が増えるということになったことであります。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） マイナンバーカードの読み取り機の関係です。

うちの診療所については、今のところ導入するという計画はありません。

先ほど宮部議員おっしゃられたとおり、今の段階ではマイナンバーカードの健康保険証の運用というのがプレ運用という形になっていまして、実際問題、マイナンバーカードだけ持っていても今の段階では使えません。

一緒に健康保険証を持っていかないと病院では使えないことになっています。

これが本格運用になるのが今年の10月までという国の方の予定でありますので、10月に本格運用開始したいという方向では進んでおります。

ただ、ちょっと先ほど道内の状況を調べてまいりましたところ、道内の医療関係、あと薬局関係、全て含めて今のところ120ぐらい、一応このリーダーライターというか顔写真の認証システムを入れているところが120ぐらいあるらしいです。

一方、十勝管内はどうかというと、薬局、医療機関含めて3カ所しかございませんでした。

これ自体がなかなか進んでいないことには、うちの村立診療所で入れたとしても活用自体がないという形になろうかなと思うので、今後のほかの医療機関等々の導入状況を見ながら判断していくことになろうかなというふうに思っています。

あと、コンビニ関係の証明書類の発行ですけれども、実際やられている自治体はあるようには聞いております。

ただ、何箇所かというとところまでは把握しておりませんが、これについても手数料

がそんなに安い手数料でないものですから、ある程度の発行件数がないと元が取れない。

住民サービスにつながらないのではないかなというふうに判断をしておりますので、村の方ではいつ導入するとかという、そういう動きは今のところはございません。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） マイナンバーカードにつきましても、もし導入するとしても、健康保険証と両方持っていかなければだめということで、あまり便利にはならないのかなというふうに思いますけども、ただ、国の方でも多分、今後デジタル庁の創設によって、そういったデジタル化というのは進めていくということになると思いますので、その辺、今後の費用対効果等も考えて、そういったコンビニでの利用ができるような状態というのは、やっぱり今の若い方々というのはかなりそういった利用度というのは高いのかなというふうに思いますし、その辺も少し検討しながら進めていただければなというふうに思います。

先ほどの十勝バスの件の補助金ですけれども、ちょっと説明聞いていてよくわからなかったのですが、その高齢者民間バス運賃助成をしたことによって、中札内村の高齢者の方の利用率が上がったのかということをお聞きしたのですが、そこはあまりまだ、始まって1年も経っていないので、今となれば1年ぐらい経っていますけれども、そこまではまだちょっとわからないということですね。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 十勝バスの運賃助成につきましては、昨年度実績としまして107人の方の利用がございますので、しっかり乗るときにカウントしているわけではありませんので、正確なことはわかりませんが、これまでの状況を見ますと、これまでよりは利用者は増えたのではないかなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

それでは、ほかに質疑はありませんか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今のバスの負担金なのですが、800万円ほど払っているのだけれども、これどうですかね。

村で今無料やっていますよね、年寄りなんかには。

これがどんどん増えていくと、利用料が下がることになる計算にならないのですか。

利用料によってこれらの負担金下がったり上ったりするのではないかなと思うのだけれども、年寄りがどんどん使ってくれれば、こっちの方が安くなると、うちの村は二つ出していることになるのだよね、これの負担金。

その辺どうなっているのかと、もしくは、それがなかったら、村の方で何とか交渉して、うちはこれだけ使っているのだから少し安くすれやという話にはならないのか。

その辺聞きたいと思いますけど。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） うちで実施していますバスの運賃助成は、これは南十勝広尾線の全体の運賃収入が当然入ってきます。

ただ、これはうちの分だけの収入というような会計の方法はしていなくて、あくまで全体の収入、それと、それ以上かかる経費、その分を国・道からの補助金と、あと、構成市町村で決まった定率によって分担しているわけでありまして。

これについては、ですからそういった決まったルールのもとの精算をしておりますので、うちだけが利用者が増えたから、その分の負担を軽減してくれということにはならないと

いう話になります。

あと、この事業の目的は、十勝バスの利用の活性化もありますし、あと、高齢者の外出支援、どんどん外に出ていただいて、健康づくりに寄与されればという目的もございますので、そういった意味で実施しております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 以前もこの話聞いたことあるのではないかと思いますけど、結構中札内は帯広に通っている子が多くて、帯広へ行く率というのは中札内結構多いのですよね。

大樹だとか広尾というのは地元で学校があったりするから行かないと。

そんな質問したこともあるのだけでも、多分広尾線の各町村の割合の、南十勝運営する分の不足分を町村ごとに割り返して、この金額が出たと。

であるのなら、中札内は主張してほしいのですけども、うちは今こういうことでどんどん年寄りが増えて、利用した場合ね、やっぱりそれは少し免除してもらわないといけないのではないかと主張ぐらいはしたらいかがなものでしょうかね。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 北嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

この十勝バスの運営につきましては、南十勝バス運営協議会の中でいろいろと協議しているところでございます。

本村においては、高齢者に対してそういった補助金を出すというようなことで説明をできております。

その中で、他町村においても、そういった事例を踏まえた上で取組むところが出てくればいいなというふうな部分もありますけども、一応中札内村ではこういったような助成をしながら、高齢者に対して助成しているというような主張はしてきているところでございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） だから、どんどん年寄りに利用増やしていったときに、中札内はこの八百なんぼの負担金と中札内村から帯広行く人の、広尾線もそうだけでも、負担金が両方で村は出していることになるわけですね。

だから、その分を何とか免除できるような形の中で話はしてもらいたいなという意見です。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 91ページ、先ほど大和田議員も質問をされておられましたけれども、防犯灯街路灯の件、LED化に進めているという件と、併せて、昨年から管理台帳が整備されてきていると思います。

この管理台帳の整備に伴って、この管理台帳によって、例えば、新旧の街路灯であるとかLEDに取り換えられたとか、そういうのを全てこの台帳で一括管理できるのか、まず1点お聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 一括管理ができるような形で整備を進めてきているところでございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

それと併せてですけれども、例えば、何回か議会でもお話をさせていただきましたけども、街路灯で切れている街路灯等々がありますね。

そういうもののチェック体制ですとか、そういうものもこの台帳をもとに、例えば、LEDに取り換えた年代とかどのぐらいもつとか、切れた場合の対処法、どれが切れているかというのは点検をされる体制とかがどうなのか、1点お聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 街路灯もしくは防犯灯の不点灯につきまして、定期的に巡回して、年に何回もやるわけではございませんけども、定期的に巡回して、ある程度切れているところなど点検をしながら行っているものと、さらには、住民からの要請で、ここが切れているよというような形の連絡を受けて対処する。

そういったような状況でございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それでは質問させていただきます。

コミュニティバスのくるくる号についてお聞きいたします。

今までもこのコミュニティバスのことは、ほかの議員にも何度か質問されていることと思いますけれども、まず、令和2年度のくるくる号の運行状況はどうだったのかお聞きしたいのと、市街地区と農村地区ですね。

今年度は利用の推移は伸びているのかというところをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） それでは、くるくる号についてお答えいたします。

まず、令和2年度の実績でありますけれども、市街地においては、1日当たりですけれども、乗客数が20人でありました。

対前年度は21人ということで、大体ほぼ同推移になっています。

それから、農村部につきましては、1日当たりの乗客数が7人ということで、前年度は1日当たり13人でしたので、こちらは大きく減っております。

やはり昨年度、コロナの状況があったものですから、利用者は昨年度前半はかなり落ちておりましたけれども、後半に向かうにつれて、そこは持ち直してきまして、利用者が段々増えてきている状況であります。

そして今年度に入りまして、さらに利用者がちょっと増えている状況になっています。

市街地におきましては、8月末までで1日当たり28人の利用がございます。

あと、農村部につきましては、1日当たり10人ということで、少しずつコロナ禍前よりも回復してきて、さらにはちょっと増えている状況にあります。

昨年度、いろいろな団体にこの乗り方の説明などもさせていただきました。

老人クラブですとか社協の給食交流会にお邪魔した例ですとか、あと子育てサークルにもお邪魔して説明をしました。

あと、実際の利用者にも聞き取りして、運行ダイヤなんかも若干ですけども変更した部分がございます。

あと、今年度に入りまして、山村留学の親子の方も利用されているということもお聞きしております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） いろいろとくるくる号の改善というかを図られたのだなという、聞き取り調査とかしたということで、それはよかったかなって思っております。

先月の広報にくるくる号のことが載っていて、1カ月延べ400名が利用しているというふうに書かれて、そしたら1日当たり十二、三人なのかな。

それは5往復、例えばするとしたら、1往復で2、3人の計算なのかなと私なりにちょっと計算してみたのですが、何往復しているのかは、くるくる号の時刻表を見たのですがどうもわからなくて、4往復から5往復なのかなって自分で思っていますけれども、先ほどの人数を見まして、ちょっとずつ伸びているのかなって、行政の働きかけで伸びているのかなって思っていますが、それにしてもまだまだかなり少ないと考えています。

昨年、デマンド運行を考えてみてはというふうに提案しました。

これは利用者の事前予約で運行経路やスケジュールをそれに合わせて運行するという方法です。

山村留学の車のない方の利用方法なども、8月の広報にも出ておりました。

その方はくるくる号を利用されて、とても良かったというようなことも聞いておりますが、それこそデマンド運行だなんて思って読んでおりました。

そんなように、本当に行きたい人が利用したい場所に行くような形、これが一番いいのではないかなって思っておりますが、その辺はどういうふうにお考えになっているかお願いします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） デマンド運行につきましては、これは検討の一つとしては継続しているところでございます。

今年度から3年間で広域でちょっと取組むことになりました公共交通地域活性化推進事業という中の一環で、来月ですけれども、本村を会場に、地域の公共交通に関するワークショップを開催する予定であります。

その中で、デマンド交通についても、他町村のメリット、デメリットも紹介していただけるということで、あと、住民の方からそのワークショップ募って、皆さんからまたいろいろ意見聞きながら、今後どうしていくかということは引き続き考えていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） それはとても良い取組みと思います。

先ほど言われたように、ワークショップ、住民からの要望をそうやって聞くというのはとても良いことだと思います。

本当にただ回っているといったら失礼ですが、空の状態、場所によっては回っているのが実態なので、そういう無駄をなくして利便性を高めるためにも、そういう開催するのですか、ワークショップ、それからそういう、ここで開催するといったもの。

そういうものをいろいろ協議しながら、見直しを考えていただきたいと思います。

必要なときに必要な場所へ行くという目的を持った運行をお願いいたします。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） デマンドバスの関係でございます。

こちらの方につきましては、他県の話をもっとさせていただきたいと思います。

それと、私どもの方にも一度見積りを取ったところ、3カ月間で1,000万円程度、そういった見積りをいただいたところだったのですが、今現在、くるくる号のバスにつきましては930万円余りというような形でやっておりますけれども、そういった高額であるということになります。

それと、これは他県の話でございますけれども、私どもの方においても、特に農村部の利用

者が予約には抵抗があるというところも受けております。

さらに、他県の例においても同じような意見があったそうです。

そういったことを踏まえながら、コストがコミュニティバスよりもデマンドの方がかかるというようなところも含めて、今後のワークショップの中で検討してみたいなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） 今、デマンドの方が高額になるというのですが、私の考えでは、定期的に同じルートを回っている方がお金かかるのではないかと思いますけども。

デマンドであれば、目的地があって、そこに効率良く行くということで金額を抑えられるのではないかなって、素人的なのですけども考えますが、何が違うのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） まず、デマンドの場合につきましては、システムの構築も必要なのですが、まず、運転手と、さらには受付をする人員確保が必要になってくるところがございます。

あと、利用の受付時間にも、これはやり方によっては変わってくるかと思いますが、もし夜間も受付をするのであれば、さらに人の確保が必要になってくるところもあるということでございます。

そういった面で考えると、デマンドの方が高いというのが、他県の例も含めて、なっている状況でございます。

○議長（中井康雄君） 4番大和田議員。

○4番（大和田彰子君） いろいろ金額の面でも難しいということがわかりましたけれども、ぜひ、先ほど言ったような内容で検討の余地はあると思いますので、これからもいろいろと考えながら検討の方をよろしく願いいたします。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしておきたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 2点ばかりご質問をさせていただきます。

まず一つは、新庁舎、これは検定が終わって、現在ここに至っているわけでありましてけれども、私耳に挟んだのは、雨漏れがしたというようなお話を聞きました。

それに対して、これが事実なのかどうかということと、これに対してどのような対応をしたのか。

つまり、瑕疵担保あるいは保証契約期間というものがあると思いますけども、これについてのお話をお伺いいたします。

それともう1点は、まつり事業補助金についてでありますけども、これは村民にとって唯一の主催するイベントに対する事業補助金だと私はそういうふうに理解しています。

これについて、どのような効果があったのか。

あるいは、参加者がどうだったのか。

確かにコロナ禍であって、かなり難しい部分があるのか。

そういう評価がなかなかできない部分があるのかもしれませんが、村としてどのようなご判断をされているのか、ご質問をさせていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 船田議員の質問にお答えしたいと思います。

庁舎の雨漏りでございます。

雨漏りがありました。

この部分につきましては、庁舎建ててからそういった保証期間がございますので、その範囲内の中で修繕を行ってきているところでございます。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） まつりの補助金の関係についてですけれども、昨年度の実績は、やはりこのコロナ禍の中、上札内の花火の1件だけでございました。

今年については、上札内の花火と、それと村民盆踊りは花火のみを開催しておりますけれども、どちらも地域の方から寄附を募りながら運営しております。そこは厳しい部分もあるということで、昨年度、少し補助率を上げたところではございますけれども、基本的にはそういった地域の住民の方からの協力・協賛を得て、そして皆さんボランティアで活動されているということは、ものすごく地域づくりにはまさに貢献されている事業だなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 新庁舎の雨漏れについて、ご回答いただきましたけれども、事実だったということであります。

ただ、先だつての雨というのかな、たいした雨ではなかったかなと思いますけれども、かなりこれから、この後ですね、今年だけとは限りませんが、台風なり、あるいは大風、大雨というふうな状況が、異常気象のもとにおいて発生するだろうというふうに言われております。

そういった中で、今後、そのような箇所がまた新たに出てくるとも限りません。

そういった中において、やはり施工業者に対する厳しい要望等も、やはり今後とも見ていかなければいけないのではないのかなと思います。

しかし、そうは言っても、今年、これから冬場迎えまして、その雨漏り補修した箇所が凍結していく。

あるいは、もっと壁と壁の間が広がって行って、さらに悪化するというようなことも考えられます。

そういったものに対して、やはり村が検定しているわけですから、村としても担当部署を含めまして、やっぱりそれなりの注意をしていかなければならないのではなかろうかなと思います。

また、大きな瑕疵が発生するというようなことがあったときに、やはり、ないと信じたいのですけれども、あった場合等については、大小にかかわらず、我々議員の方にも事前にお話があってしかるべきではないのかなと。

なぜかと申しますと、議員も承認して新庁舎建設に向けてさまざまな形で努力がされてきたわけです。

そういったことで、その点について、今後ともよろしくお願いをしたいと。

それと、まつり事業補助金については、政策推進を補う渡辺補佐をはじめとして、職員の皆さんは大変なご苦勞をされているのだらうと思います。

この政策推進にあたって、やはり今村民の中でさまざまな声が聞かれています、出ています。

あるいは、コロナ禍であっても、やはりストーブリーグというのですか、茶の間で話題になっているのだらうと思いますけれども、やはり住民目線に立ったまつり事業等を含めたこれらがもっともっと拡大していくような推進方策も打ち出していきたいなと、そういうふうに思います。

その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（渡辺大輔君） 議員がおっしゃるとおり、やはり住民目線に立った視点で、こういった助成制度も考えていかなければならないというふうに思っております。

まつり補助金にかかわらず、まちづくり補助金というのもございますし、そういった地域での活動が皆さん安心して続けられるような補助制度にしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

必要によっては、やはりその辺を見直していく必要があるというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 船田議員の質問にお答えしたいと思います。

そういった修繕箇所が出てきた場合につきましては、全員協議会、さらにはしかるべき場所で報告を申し上げたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） いずれにいたしましても、やはり村民から役場の、村の職員さんは頑張っておられるというふうに評価いただけるように、あるいは、新たな提案等がされて、これからいくのだらうと思います。

コロナが収束した場合においてですね。

そういった中でも、この庁舎を軸として、政策推進業務に当たっていただきたいという願いを込めて質問をさせていただきました。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今、新庁舎の問題あったのですが、雨漏りもあったのだけど、議会と事務局の間の戸まで開かなくなってしまっているのですよね。

こんなことどうしてあるのですか、これ。

まだ3カ月、4カ月しか経たないのに。

これは、建設ワーキングの会ってあるみたいだけど、この人方は何を見ていたのかな。

それから、建設の担当の職員もいるはずですよね。検定する人方。

こういうこと本当にあるのですか。

あったのけども。

どうなのですか、これ。

このまま、今自分の思っているのは3年ぐらい保証してもらわなかったら、どんどん出てきますよ、これ。

それと今、議会の事務局にあそこに、雨漏りしたところに庇みたいの付けていますよね、今。

あれはどれだけの耐久性あるのか。

そういうのも調べたのかちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 所管課としては、その耐久性どうのこうのというのは調べておりません。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 新庁舎の関係の部分については、担当課であります施設課の方から若干ご説明をさせていただきたいというふうに思います。

庁舎が完成以降、早い段階で雨漏りするという状況が実際に起こっております。

その間、早急に業者と協議をする中で、一度施工をして、その後、再度まだ雨漏りがするというので、最終的に8月の30日に再度の処置をしております。

この部分については、当然瑕疵がありますので、業者さんの方で全部やっていただきまし、今後、いろんな状況が起きれば、瑕疵の中で施工業者の方に対応をしていただくという、そういった状況で進めている状況でございます。

また、特に議会側が今回、雨漏りだとか湿度の関係でドアが歪むというような状況が起きている状況でございますけども、例えば、ドアの歪みにつきましては、やはりその後、湿度の調査等すると、設備の使用がまだまどうまいかないというところもあって、20%以上の差が出てくるということで、その状況の中から木材が歪んで開け閉めができない状況になってしまったということを想定をしております。

その部分については、今後、配置しています設備をしっかり調整を付けながら見ていくということで対応したいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 信じられない状態が起きたわけですね。

今、課長言われたとおり、これから対応すると。

だけど1年だけではとてもわからないですよ。

このドアが外にあって、寒さ暑さであれするならいいけども、中側にあるドアが開かないなんていうのは、これはとんでもないことなのですよ。

これ、民間ならとんでもない話になるのだけども。

村として、今これから徹底しますと言うけども、少なくとも2年ぐらいは、やっぱり今の状況の中では見ていってもらわないと。

過去にも村で大きい事業をしたときに、屋根がもう手抜き手抜きで、10年もしないうちに屋根を張り替えたみたいなことがあるわけですよ。

それで、やっぱり村として、普通1年で大体終わるという話を聞いたのですが、室内にある、水漏れだか何だか知らないけど、そうなった状態の中で戸開かなくなったなんていうのは、これはあり得ないことなのですよ、普段は。

その辺、村として頑張っていたきたいのは、やはり2年ぐらいは、建て業者に責任を持ってもらうという。

そんな例はないのかもしれないけども、これからまだまだひどくなったときに、全部こっちの村で金出して直さなくてはいけないことになるわけですよ。

でも2年や3年でいかれるということは、完全に設計ミスなのですよ、設計か施工ミスなのですよ。

その辺、今までとは違うかもしれないけども、今の状況の中で、やっぱりそれを責任持ちながらやっていただくということと、それからさっき言いました庇。

あれ本当に重い雪に耐えれますかね。

議員も皆さんで見たけども、上に支え棒もなく、下からつかえ棒もないのですよ。

あのものが多分、北からいくので北風が吹いたりすると、あの上はかなり溜まると思うのですよ、雪は。

そうしたときに、これがまたこうなったし下がったわといったときに、これ村金出して直すのですよね。

そうでは困るから、やっぱり今後違うところも含めて、やっぱり2年ぐらいいっかり業者の方で責任を取っていただくという形の中で、何とか進めるということとはできないのでしょうか。

○議長（中井康雄君） ちょっと休憩でございます。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 今、手持ちの資料がございませんので、調べて瑕疵担保期間等も含めてお答えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 建設に当たって、建設ワーキングの会ってあるのですが、新庁舎建設ワーキングの会、この人方もしっかり、庁舎新築でなくて、今後もその人方も検証しながら一緒にやっていただくという形の中で進めていっていただきたいという気持ちです。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺っておいてよろしいでしょうか。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 建設ワーキング会議なのですが、こちらの部分については、新庁舎建設と同時に、一応そのワーキングは解散をしております。

しかしながら、担当等、そういったような形でこれまでやってきておりますので、そういった中では情報共有というのは進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今、新庁舎の件でお二人からいろいろ意見出されたのですが、ちょっともう1点私気付いた点で、新庁舎の正面玄関の入り口の庇というのかな、出ているところありますけども、あそこの屋根の上から雨水が落ちるようになっていきますよね、何か角パイプみたいのが出て。

大雨のときはかなりの勢いで下に雨水が落ちてくるというような情報を聞いたのですが、今のままでいいのかなのか。

何か普通であれば雨樋みたいのを下まで這わせて処理すると思うのですが、何か今の状態ですと、上から角パイプが出たところからかなり勢いで雨水が垂れるという話を聞いたのですが、その辺はどうなのでしょうかね。

今の状態でいいのかなのか。

○議長（中井康雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思いますが、その部分についても、所管課としては、その部分については確認しているところです。

建設を担当した施設課の方とも、その部分については情報共有をしております、今後どういうふうにするかということは共有しているところで、まだその整備についてはまだ至っていないところなのですが、一応あの形で良いのか、それとも、何らかの形が良いのかというのは、今後検討していきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） よろしいですか。

ほか、質疑ございますか。

それでは、時間ちょっと経過いたしましたので、休憩をしたいと思います。

午後2時5分まで休憩をいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 2時03分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

ほかに、議会費、総務費について質疑はございますか。

川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 先ほど、北嶋議員の方から質問があった件でございます。

新庁舎の保証期間ということになりますけども、こちらの方につきましては、引き渡しを受けた日から2年以内ということになってございました。

この部分につきましては、3月の中旬に引き渡しを受けておりますが、それから2年ということになります。

何かあった場合については、この2年間でしっかりと対処してまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに、議会費、総務費について質疑はございませんか。

ほかに質疑がなければ、次に進みます。

3款民生費、4款衛生費、5款労働費、110ページから153ページまでの概略説明をお願いいたします。

はじめに、高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） それでは、3款民生費、4款衛生費のうち、福祉課が担当いたします歳出決算を説明いたします。

まず、3款民生費について説明しますので、110、111ページをお開きください。

ページ中段、民生費の支出済額は、前年度より2,505万円余り増の6億9,694万3,156円となっております。

それでは、前年と比較し、特徴的なものについて申し上げます。

はじめに、1項、1目社会福祉総務費ですが、備考欄下段の福祉基金費は5,622万円余りで、ふるさと納税等による寄附のほか、少子化対策のためとして1件200万円の寄附をいただいております。

111ページ、中列下段、18節負担金補助及び交付金の不用額756万円余りは、113ページ、備考欄中段の社会福祉協議会補助金、ポロシリ福祉会運営助成補助金の精算によるもので、社協から人件費、事務費、事業費の精算により647万1,000円の返還、ポロシリ福祉会から、ヘルパー利用による収入増などから、109万7,000円の返還を受けております。

その下、恵津美ハイツ改修事業補助金は、施設の経年劣化への対応と、入所者が安全に外へ移動できる環境整備を行う目的で、食堂外部テラスの床改修工事を実施し、工事費総額の2分の1の66万円を村において負担しています。

その下、デイサービス施設改修事業補助金は、利用者のための施設環境整備として、トイレスペースの改修工事を10月末までに完了し、工事費264万円を全額補助しております。

その下、障がい者グループホーム施設整備補助金は、ひばり荘の老朽化による施設の移転改築のため、施設工事費の2分の1の1,817万5,000円を村において負担しています。

19節扶助費の福祉灯油119万9,000円余りの支出は、実績報告でもありましたが、年末の燃料販売価格の状況により、支給基準5,000円分の灯油購入券または一部共通商品券を243世帯に支給しております。

次に、114、115ページからの3目老人福祉費です。

115 ページ、備考欄中段、生活支援ハウス運営事業委託は、1,513 万円の決算額ですが、委託事業の清算により、111 万円余りの返還金があり、ページ中列の委託料不用額として出ております。

その下、18 節負担金補助及び交付金、生活支援ハウス改修事業補助金132 万円は、住環境の改善を目的として、居室内の窓環境の改修を実施し、村が全額を負担しております。

19 節扶助費、高齢者民間バス交通費は、昨年8月から事業を開始し、3月請求分までの利用状況は、延べ1,904 件で、140 万6,000 円余りを支出しております。

次に、116、117 ページからの4目障害者福祉費ですが、備考欄下段、障害者福祉費の支出総額では、扶助費の増額により、対前年比118 万6,000 円増の1億5,039 万円余りとなりました。

119 ページ、備考欄上段、12 節の委託料は、前年より171 万円ほど減の468 万8,000 円の決算額ですが、障害福祉サービスの日中一時支援の利用者が減ったことなどによるものです。

ページ上段、中列、19 節扶助費の不用額462 万円は、その多くが障がい者に係る介護給付費並びに訓練等給付費の執行残によるものです。

備考欄中段の介護給付費では、主に重度訪問介護と生活介護の費用が増え、前年比555 万円の増、訓練等給付費では、グループホーム及び就労継続支援等の利用減により、前年よりも512 万円の減で、扶助費総額は75 万円増の1億3,143 万円余りの決算で終えております。

なお、備考欄、23 節返還金491 万7,000 円余りは、国並びに道からの負担金精算によるものです。

少し飛びまして、2 項、1 目児童福祉費ですが、125 ページをお開きください。

備考欄中段、19 節扶助費、子育て世代への臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て世代への支援を目的として、対象となる延べ児童466 人、267 世帯へ児童一人につき1 万円を、計466 万円支給しております。

ページ中列、12 節委託料の不用額441 万円につきましては、備考欄中段の中札内放課後児童クラブ運営委託における指導員人件費分の精算が主な要因となりますが、令和2 年度から、指導員3 名を社会福祉協議会の正職員として雇用しています。

126 ページ、中段、3 目中札内保育園費ですが、令和2 年度より上札内保育園を休園していることから、上札内保育園費と事業費を統合しており、前年度より1,174 万5,000 円増の1億4,866 万2,000 円ほどの決算額となりました。

全体の保育園費が増えた要因としましては、正職員及び会計年度職員に係る人件費によるものです。

続いて、4 款衛生費のうち、福祉課が所管する科目について説明いたします。

少し飛びますが、138 ページまでお進みください。

4 目健康づくり推進費、保健センター管理費、備考欄下段、14 節工事請負費、保健センター改修工事は、妊娠期から子育て期をサポートする専門相談窓口として、保健センター内相談室改修工事を実施し、190 万3,000 円を支出しているほか、電話設備更新工事161 万7,000 円は、電話主装置の故障により実施したものです。

次に、141 ページ、母子保健事業費、備考欄上段、会計年度任用職員報酬247 万7,000 円余りは、乳幼児健診等の業務のほか、新たに子育て世代包括支援センター業務に携わる助産師、管理栄養士の報酬として支出しております。

次に、143 ページ、備考欄上段、健康づくり一般経費、10 節需用費、医薬材料費11

4万円余りは、新型コロナ感染症予防のための消毒用アルコール、消耗品等を購入しております。

備考欄下段からの七色献立プロジェクトですが、145ページ、上段、七色献立ポイント事業景品235万円余りの支出は、実績報告でもありましたが、健康ポイント事業景品として、341名が136万2,500円分の村内商品券を引き換えているほか、62万5,000円分の健康ポイントを中札内中学校へ寄附しております。

その下、12節各種委託料並びに13節の各種借上料、使用料は、プロジェクトの運営に関連した事業費として執行し、それぞれの記載の決算額で終わっています。

また、17節健康づくり普及啓発用備品235万6,000円余りは、コロナ禍における感染予防・健康支援のための普及啓発用備品として、計測スポットに設置する体組成計、血圧計、デジタルサイネージ等を購入しております。

また、18節食と健康づくりサポーター支援事業負担金は、北大との共同研究に係る費用として支出しております。

次に、147ページ、備考欄上段、新型コロナウイルスワクチン接種事業費ですが、令和2年度決算額は、291万8,000円余りとなっております。

12節委託料は、接種券印刷業務、健康管理システム改修、コールセンター電話機設置業務として、記載の決算額で支出をしております。

その下、ワクチン接種事業用備品は、接種システム管理のためのパソコンや接種会場に設置する備品の購入等に151万円ほどを支出しております。

最後に、予防接種事業費に係る接種状況は、黒ナンバー12番決算資料の47ページに、成人保健事業費に関係するがん検診等の状況は、同じく資料の46ページに記載していますので、ご参照いただければと思います。

以上で、福祉課が担当いたします決算の概要について説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 次に、高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） それでは、同じく、決算書により、住民課が所管する予算のうち、特徴的なものを抜粋し説明させていただきます。

まず、3款民生費ですが、121ページをお開きください。

1項社会福祉費、5目国民年金費、右側備考欄上段の国民年金費では、年金生活者支援給付金の対応並びに地方税改正に伴う対応を行うため、12節国民年金システム改修委託として35万8,000円余りの支出をしております。

1項、7目住民総務費、備考欄下段の平和祭事業費、これについては、コロナ禍における平和祭執行について、村遺族会・社会福祉協議会との協議のうえ、中止を判断したことから、事業費全体が大幅に減少し、2万3,000円余りの支出済額となっております。

その下、住民一般経費、18節結婚新生活支援事業補助金、これにつきましては、令和2年度に新たに事業を開始したもので、1件の申請に対し30万円の交付決定を行っております。

続いて、4款衛生費について説明いたしますので、135ページをお開きください。

1項保健衛生費、2目環境衛生費、備考欄下段、有害鳥獣対策費は、前年度より52万円ほどの増額となっておりますが、12節鳥獣対策用林地下刈委託52万9,800円を予備費から充当し実施させていただきました。

これは、昨年6月に村道52号、上札内市街地西側の札内川堤防付近でグマの目撃情報が複数寄せられ、檻の設置や爆竹による追い払いなどを試みましたが、民家から距離が近いこともあり、草で茂みとなっている民有林2.64ヘクタールの下刈が必要と判断し、土地所

有者了解のもと急遽実施したことによるものであります。

次に、137ページ、3目診療所費、備考欄中段からの診療所管理費は、前年より全体で790万円余りの増額となっておりますが、139ページ、備考欄上段、14節建物改修工事を2カ年にかけて実施しており、令和2年度において工事前払金770万円の支出を行ったことによるものです。

その下、17節診療所管理用備品13万7,000円余りは、新体制の移行に伴い、新たに授乳室を設け、室内に収納式おむつ交換台を取付けしたことによるものです。

次に、149ページをお開きください。

2項清掃費、1目塵芥し尿処理費、備考欄中段、塵芥し尿処理費は、前年度より全体で80万円ほどの増額となっておりますが、12節塵芥収集委託が230万円余り増加したことによるもので、令和2年度事業成果・実績報告の記載があるとおり、可燃ごみの搬出が162トン、前年度と比較して37%ほど増加したことが増額要因となっております。

以上、簡単ではありますが、住民課所管の決算概要について説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは、3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ポロシリ福祉会の運営助成補助金について、1,659万4,000円余りということであります。

これに関してご質問をさせていただきます。

運営費、つまり村の補助金でありますけれども、運営費に対する明らかに補助金なのかということの確認と、運営費の範疇というのはどういうふうに捉えたらいいのか。

つまりこういうふうに捉えることもできるのですが、近年の決算状況はどうなのか。

そして、役員報酬の支出状況はどうなっているのか。

また、役員報酬の財源は、ポロシリ福祉会としてどのように確保されているのか。

これらについて、ご説明できる部分がありますれば、説明をしていただきたいと思います。

なおかつ、法人組織でありますから、本来、決算状況は開示できるようなことになってございますので、できれば、我々議員にも決算状況の、簡便な形で結構ですから、損益計算書あるいはバランスシート等、開示していただければと。

通常の会社業務にかかわるようなものが我々に開示していただければ、ポロシリ福祉会への理解度も高まるのではないかなと思いますので、そういう点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） まずはじめに、ポロシリ福祉会運営助成の内容についてお答えしたいと思います。

こちらの運営補助の内容としましては、ポロシリ福祉会で行うデイサービス事業及びホームヘルパー事業に対する補助を行っております。

デイサービスにおかれましては、利用者の死亡ですとか施設入所の関係で、利用者が減ったこと。

また、新規利用者がなかなか増えないということ。

コロナの関係で一時休業していた期間があるということで、収入が減っている分に対して、村の方で補助をしております。

ヘルパー事業につきましても、前年度から比較しますと利用者は増えて、前年比では収入が増えているところではあるのですが、トータルしてホームヘルパーの事業自体の収入も減少しているということで、この分を賄える部分の村の補助となっております。

なお、役員報酬分の支出が含まれているかという点につきましては、こちらの補助には含まさっておりません。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） ポロシリ福祉会の役員報酬の財源ということでございますけれども、今、澤田補佐の方からも説明があったとおり、社会福祉法人の方の運営助成については、法人本体の費用は一切含んでいない形になります。

あくまでも村が委託、委託契約ではないのですけど、村の依頼に基づいて行っているデイサービスですとかホームヘルプの事業分だけと。

ということですから、ほかに法人が運営している恵津美ハイツ、特別養護老人ホームの経費ですとか、そういったものの中から法人本部の役員報酬も捻出しているというふうに理解できるのではないかなというふうに思います。

直接的に村がその分の経費を出しているという経緯はないということでございます。

それと決算状況なのですけれども、法人の役員さんの方からは、バランスシート等については、基本的に公開しているというふうにお聞きしましたが、資料自体も運営補助の、この補助金の関係があるので、資料の提供は受けているのですが、実際に公開されている場所自体確認しておりませんので、そこは少し法人の方に確認をさせていただいて、公開されている内容と含めて、後でお知らせをしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） こんなふうに捉えることもできるのではないのかなと思います。

法人組織であれば、やはり経営者、当然経営者でありますね、社会福祉法人であれば理事長ということになりますけれども、決算状況が良くないということであれば、出資者に対して大変迷惑をかけるということでもって、報酬の減額もしくは報酬を辞退するというのが社会一般通念上の話であります。

そういったことが私どもに伝わってきているのか。

ひしひしと感じるのか。

そしてまた、村としてさらなる応援をしなければならない状況にあるのかというような判断材料も含めて、やはり情報の開示、できる限りの情報の開示をしていただきたいということでもあります。

その点について、今、副村長からお話ありましたけれども、私は法人組織がだめですとか、それから、地域社会にとって社会福祉法人ポロシリ福祉会が必要ないとか、あるいは、困ったものだねというようなことでご質問をさせていただいているわけではございません。

あくまでも将来の村民も利用する。

あるいは、十勝管内の各町村がお互い、相互に利用し合っているという組織でございますから、やはり少しでも村民にとって、我々にとっても温かみのある話ができるような、あるいは支援体制が取れるような、そういうような意味合いを込めてご質問をさせていただきましたので、村長として私のこの質問に対して、お考え等がありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 今、船田議員が申し上げられたとおり、ポロシリ福祉会が運営して

いただいている福祉サービスというのは、中札内村がこれからも持続的にしっかり運営していく上で必要不可欠、本当に大切なサービスを担っていただいていると思いますので、そういう面でどう行政として支えていくのか。

適切な関係の中で、しっかりどうあるべきなのかというのはこれからもしっかり検証しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ありがとうございます。

くどいようですが、運営費が赤字補てんではないということがよくわかりましたので、今後に向けて、我々ともども支援対策が相整いますように、ご協力のほどをよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はありませんか。

1番木村議員。

○1番（木村優子君） 決算書139ページ、保健センター管理費と母子保健事業費にかかわる部分でご質問させていただきます。

子育て世代包括支援センター業務が昨年8月から始まりましたが、相談や来所など利用者数の状況をお聞かせください。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 子育て包括支援センターの昨年度の実績についてお答えします。

8月から開設をしまして、保健師、助産師、管理栄養士による妊娠中から子育てに関する不安、悩み、心配ごと、相談に対応しております。

主に母乳相談や離乳食についての相談がメインですが、訪問件数が69件、来所数が55件、それと子育て支援センターへの訪問事業を行っていますが、そちらの方は10回行っており、19名の方に対応しております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） 以前、見学に行った際には、少し利用者数の増加を目指すということで、そこが課題だということだったのですけれども、今の内容をお聞きすると、割と利用されている方が増えているなという印象です。

ただ、コロナの関係で、やはり出控えというのでしょうか、わざわざセンターに直接行くにいくとか、来てもらうのに気を使うという方もおられると思いますので、そういった方には、例えば、何か相談方法ありましたでしょうか。

電話だったりとかそのようなものはありましたか。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） コロナ感染症拡大の状況の中、お母さん方の相談に対してどのように対応するか、私たちも考えまして、こちらから事業に参加されていない方にご連絡をして、電話相談に対応するすとか、あと、なるべく個別に相談に対応することで訪問ですとか、子育て包括支援センターの部屋を使つての相談をしてきております。

○議長（中井康雄君） 1番木村議員。

○1番（木村優子君） わかりました。

先日、かちまいの新聞の記事で、助産院の取組みの記事があったのですが、そちらでは、やはりコロナ禍でなかなか来所できないとか相談しにくい方のサポートの形として、オンラインでの相談をお受けしているというところがありました。

あとは、LINEを使ってのご相談というのも承っているということで記事になっておりました。

今、LINEについては、コロナウイルスのワクチンの方で村でも活用されていますので、それを利用してこちらの方の子育て支援の業務でも使えないかなということを考えておりますし、そのようなオンラインの相談などできればなと思うのですが、そちらの考えはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） オンライン相談についてお答えいたします。

今は電話相談ですとか個別の対応がメインなのですが、今後お母さん方の要望などを確認しながら、オンラインについても検討していきたいと思います。

また、LINEの相談についても、今後の検討課題にしていきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、135ページの有害鳥獣についてお伺いしたいと思います。

近年、クマの大発生、これは北海道全体にどこでもクマが発生しているという話で、先々日の財界さっぽろですか、札幌のクマ状況なんかよく詳しく載っていたのですが、今、何回か自分自身で現地に見に行くと、クマが木に登った跡と、それから木を倒した跡と。

それから、あそこの道路に、入ったすぐの道路から桜のあそこまで、糞がびっしりなのですよね。

この間、3頭目捕ったと、話聞きましたら、これで終わりがいいといたら、また違うクマが入ってきていると。

そんなことで、あそこに違うクマと一緒に、あそこで魚を食べているというそういう状況なのですよ。

それは村でいろいろ対策してくれたと思うのですが、あそこの住んでいる住民ですね、庭先まで来ているというのですよ。

それをどうやったら解決できるのかなというものは、いろいろ考えているのですが、クマは何か舗装の上で糞するのが好きみたいで、ものすごい舗装の上に糞していますよね。

そんなことでいきますと、あの道路は頻りにクマが行き来していると。

そういうことで、大変だなと思いながらいろいろ見てきましたけど、財界さっぽろによると、札幌地区のクマの出るところは全部下草を刈ったり、雑草を刈ったりしながら、クマが近づけないように、表に見えないようにという、そういう対策を組んで、何か札幌としてはしているという、そういう情報でありました。

自分もあそこ行ってみますと、六花の桜のところ、きれいにしてあるのだけでも、その横の西側の道路と東側の道路が個人の家のところの両脇が草びっしりなのですよね。

また悪いことに、その個人の家の向かい側がデントコーン畑なのですよ。

環境的にはものすごくクマの出やすい環境かなと思うのですが、せめて、六花の東側は木切りまして明るくなっていますよね。

それで今、駐車場をつくらうとするその上の方がずっと雑草が生えている。

木もあります。

それから、個人の家行く道路のあの六花の森の通路には、両脇に草がびっしり生えているのですよ。

大変なことだと思うけど、下草刈りに52万9,000円使っているのですが、これ

は個人の家にもしか何かあったとき大変だと思うのですよ。

やっぱり村として、その家に行くまでと、周りそれから今度駐車場できる上側の雑草、これは大変な経費かかると思うのですけども、クマがやっぱり人に見えるような形の中の環境をつくっていかないと、クマは何頭でも入って来るといふ。

普通はクマの習性というのは、1家族がいるとほか入って来ないのですよね、縄張りの中で。

ところがあそこは、何か3種類のクマが入ってきていると。

今3頭目捕ったのは、最初に捕ったクマの2頭の親かと思ったら、違うクマだという話なのです。

これ、いろいろ難しいしハンターもいろいろ頑張ってくれているし、村も頑張ってくれているのですけども、まずそこにある家の問題が起きないように、何とかするためには、やっぱり環境をしっかりしてあげなくてはいけないと思うのですよ、草刈りなんかに。

52万円というのはかなりの額ですけども、これは金に代えられないものがあると思うのですよね。

人的な被害が受けたりすると大変なことなので、そのうちの家庭に聞くと、夜は外に出れないと。

あまり出ることもないのだろうけども、そういう形の中で、朝起きたら玄関の前に糞があったとか、そんな話がよくあるわけですよ。

何とか村としてこれを、大変だと思うのだけど、まずクマの近寄らない環境を何とかつくるといふ形の中で、1件の家があるのですけども、1件の家でも家族は5人も6人もいるわけですよ。

そういうところのためにも、何とか村で、金のことを命に代えられないわけですから、何とかその辺を村として、前向きに環境づくりをするということを提案したいのですけどいかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 北嶋議員からのそのクマの関係の札幌近郊のお話も出されました。

決算の中で記載させていただいております民有地の雑草対策。

ここの部分については、そこが平地で完全にそこを通過しているということが現実問題、上札内市街の川側ということもありましたし、それでできるだけ市街地に近寄らないようにということで、そういう措置を取りました。

これは、その民有地お持ちの方の了解のもとに実施をしたわけです。

ただ、このクマの関係で、例えば、その近隣、民間の近くを歩いているということで、周りの雑草を全部実際、雑草対策をすることができかどうかというのは、その場所にもよりますが、なかなかちょっと難しいものがあるかなと。

今、この場でその結論を出すことはちょっと無理なところはあるのですけれども、例えば、行政区とかそういったところでの草刈り対策は、例えばそういったところを中心にやっていたとか、そういったことも行政区にちょっと投げかけも必要なのかなと。

結果的に山の近くに住んでおられる方は、近隣が実際そういうような場所で、そういったところで雑草対策をするということになると、あまりにも広範囲すぎるというのが現実問題あると思います。

ただ、札幌等の都市部の近郊であれば、その周り、できるだけ身を隠すところをなくすという意味では、雑草対策はかなり有効な手段だと思いますから、そのケースバイケースに

やはりちょっとになってしまうかなと。

全く検討に値しないというのは、決算上もやっている実績がありますから、それはケースバイケースとして、やれる部分については、当然村としても対応策は検討したいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） まだ人に危害を与えたというものないからいいのだけど、クマの習性というのは、自分がいいものを見つけて、自分の餌を見つけたときに、クマはそれは自分のものだとして、近くで潜んで見ているのですよ。

これがクマの習性なのですね。

それであれば、言うように、今度駐車場できる上の方なんかは、結構草生えているわけですよ。

いろいろ、急に言った話で急にどうのこうのでないけども、まず人に被害与えないこと。

それから、あそこに牛も飼っているところあるわけですから、そういうことに対して被害のないうちに対策を組んでいかないと。

何か質問の中に、いつも何か、そうです、頑張りますということ、一切聞けないのですよね。

やっぱり村として、人に被害あることですから。

少し金かかるかもしれないけども、桜六花の木の植えてあるところは草刈ってあるのですよ。

ところが、下にずっと道路脇にある桜は草刈っていないのですよ。

そういうことも含めながら考えていかないと。

前向きに考えていただくことと、できれば実施をしていただきたいと。

そういうふうに無理ですよみたいな答弁は聞きたくもないのですよ、これね。

やっぱり人に対しての危害があるはずなのですよ、もしかしたら。

それがないだけ。

人家の中に食料とか何かあるのだけど、これに嗅ぎつけてしまうとクマも大変なことになるので。

やはり少しでもクマが住めない、隠れられない場所をつくるということをしっかり動いてほしいと思います。

しつこいようですが、クマは自分の餌を見つけたときに、これは自分のものです、人間が入っていくと必ず危害を与えます。

これがクマの習性なのですよ。

そういうこともしっかり覚えてもらって、何とか前向きでなくて、やっぱりあそこに住んでいる人が安心して暮らせるような形の中で、何とか環境づくりをしていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしておいてよろしいでしょうか。

○5番（北嶋信昭君） 続けて、エキノコックスですけども、昨年もお聞きしましたよね。中札内だけでいくと、かなりエキノコックスが減っているみたいです。

ところが、更別も帯広市も何もやっていないのですよ。

去年は、質問の中にお聞きしたはずです。

これ、近隣町村と一緒にやらないと、これは更別のキツネはこっちへ入って来ることありますし、帯広のキツネも中札内入ってくることがあります。

これは近隣町村と話し合いをしながらやっていかないと、中札内だけ頑張っても、こっ

ちに入ってくる部分がかなりありますので、この辺は近隣町村と話しましたかな。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 中札内のやっている状況、新聞報道で取り上げていただきまして、それを見た町村からはいろいろと問合せいただくなどして、やれるかやれないかという判断を、それぞれの自治体で進めている最中だと思います。

そういった状態があったものですから、こちらから積極的にアピールすることはしておりません。

事業自体が村が主導してやっている事業ではなくて、一つの民間事業者がやる事業ですので、そこを村がPRするというのもちょっとおかしい話ですので。

やっている成果ですとか、こういうふうにやっているよという情報だけは可能な限りお伝えするということで今のところは止まっています。

ただ、結構新聞に掲載された影響ありまして、4カ所ぐらい、町村からは、こういった状況でやっているか、金額は幾らかというような問合せは受けているところでもあります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） できれば、情報提供だけでなく、いろんな話をしていただきたいけど、今、かなり犬にエキノコックスがうつって大変だという、その飼い犬にもエキノコックスがうつっているという話がかかなり出ておりますので、このごろ、結構ペット飼っている人が多いので、その人方が家庭に持ち込むことまた大変なことになると。

10年ぐらいはエキノコックスも、ひどくなるのは10年ぐらいかかるといったかな。

そんなことで、時間かかって気付いたときは遅いので、羽の付いているものと足の付いているものは1カ所にいないので、その辺をしっかりと各町村と、近隣町村と話をさせていただいて、なんとかエキノコックスが人にうつらないような体制を組んでいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは3点ほどお聞きいたします。

115ページの生活支援事業費の方で2点ほどお伺いいたします。

緊急通報システム事業でございますけれども、令和2年度におきましては51戸に設置されているようでございますけれども、これの利用状況といたしましうか、通報状況といたしましうか、その点についてお聞きをいたします。

それともう1点は、生活支援ハウス運営事業でございますけれども、これも令和2年度におきましては、いちげ荘の入居状況は9室が満室の状況だということでございますけれども、なかなか空きもないのかなというふうに思いますけど、今後、入居を希望されて待機されている方というのはおられるのかどうなのかをお聞きいたします。

3点目ですけれども、137ページの有害鳥獣対策でございますけれども、ここ数年、アライグマの捕獲数が増えてきているように思われます。

令和元年度で6頭、令和2年で9頭の捕獲ということでございますが、多分これ、箱罟等での捕獲なのかなというふうに思いますけれども、この捕獲された地区あたりはどの辺が重点的に捕獲されているのか。

また、こういったところに設置をされて捕獲をされているのか。

その辺の状況を教えていただきたいと思います。

以上、3点お願いします。

○議長（中井康雄君） 澤田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（澤田有希君） まず1点目の緊急通報システムの通報状況について、お伝えしたいと思います。

令和2年度につきましては4件の通報がありました。

うち3件は救急搬送されております。

2点目の生活支援ハウスの待機状況についてです。

こちらの方につきましては、随時申し込みを受け付けている状況にはありませんので、空き部屋が出たときに初めて募集をかける状況になっております。

ですので、待機者がいるかいないかということではゼロということなのですが、いちげ荘に入居したいというような相談は2、3件受けております。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 2点目、アライグマの捕獲の関係です。

箱罠の設置につきましては、基本的に猟友会の会員の方に管理とかがしていただいているので、1カ所に固定して置いていたわけではございません。

実際入ったときの処分も猟友会の方をお願いしているという状況ですので、ただ、捕獲された場所については、上札内奥から南札内の方が中心だという話でお聞きしているところであります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

緊急通報システムも昨年は4件の通報があったということで、ある程度この役目は果たしてくれているのかなというふうに思います。

それによって救急搬送も3件があったということなので、効果のあるシステムなのかなというふうに理解をしております。

いちげ荘につきましてはわかりました。

問い合わせが2、3件あるということで、部屋が空いた段階で募集をされるということまで理解をいたしました。

アライグマですけれども、上札内からその奥の方面での捕獲が多いということですが、令和2年度か元年度あたりは中島方面でも捕獲があったのではないかなというふうに思いますけれども、今後やっぱり増えてくる可能性もありますので、やはり村内全体である程度、猟友会の方で箱罠はいろいろ村内全体にかけられているのかと思いますけれども、その辺、また捕獲に向けて努力をしていただきたいなと、あまり増えていく前にやはり捕獲をしていただきたいなというふうに思います。

有害鳥獣の件で、先ほど北嶋議員がおっしゃっていましたが、エキノコックスの関係ですけれども、中札内村においては、この駆虫薬の散布によって、結構効果が出ているようでございますけれども、今現在、駆虫薬の散布というのは、農村部の道路脇といいましょうか、そういったところに駆虫薬を散布していると思うのですが、最近、市街地区でのキツネの出没というのはあまり目立たないのか、ないのか、その辺がどうなっているのかなというふうに思います。

6月ごろでしたか、帯広市の方で水遊びができるような公園で、キツネが出没しているので、やはりちょっと問題があるのではないかということで、何か対策を打ってほしいというような記事等も出ておりました。

そんなんで、中札内村あたりも、道の駅あたり等も水遊びができるような場所もあるわけですが、そういったところへの出没状況というのはないのかなのかどうか。

その辺もし情報があれば、教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 市街地でキツネを目撃自体は、自分自身も実際見たことございますので、なくはないと思います。

ただ、出没する時間帯が昼間でなくて、多分夜中に動いているのかなというふうに思っています。

私もなぜわかったかという、周りの犬だとか、ちょっと騒いでいる状況あったので、ちょっと見るとキツネがいたという状況なので、いないわけではございません。

村に関しては、この対策を進めて今年度で3年目ということで、一定の成果が出たという認識はしておりますけども、以前、宮部議員の方で言われていた道路脇の斜面にばらまきだけではなくて、巣をある程度特定して餌を置いた方が効果的でないかという、そういった対策もちょっと次年度以降見直していきたいなと思うと同時に、市街地においても、駆虫薬自体はそんな毒になるものではありませんので、目撃が頻繁な場所には散布も考えたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 駆虫薬、毒物ではないので犬が食べたりなんかしても問題はないのでしょうか、なかなか市街地区のところで散布となると、気になされる方もおるのかなというふうに思いますけれども、やっぱりそういった市街地区の近くの侵入口等で、やっぱりそういった散布等も考えていった方がいいのかなというような気もするのですが、その辺、今後検討していただきたいと思います。

あと、エキノコックス対策検査等委託料ですか、これが前年から見ると、金額的には二十数万円減少しているのですが、これは検査に出されている数が減ったからこういう減少したのか。

その辺どういった原因で減少したのかを説明願います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 令和元年度と比較して20万円程度減少しておりますけども、令和元年度においては、初年度の実施ということで、村の状況を把握するというメニューも委託の一つの中にございました。

実際、軌道に乗って、2年度、3年度はほぼ同額の委託料になっているといった状況で、やる場所が減ったとか回数が減った、そういった意味ではございません。

調査のための初年度の金額が高かったといった理由でございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） これは検査はどこか委託されているのでしょうか、先ほど聞いていても、駆虫薬の散布等については、村のどこかへ出されているということですね。

村職員がやっているわけではなくて、就労センターかどこかにお願いをしているということで民間委託ということなのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） 散布の方につきましては、このエキノコックス対策検査委託に入っておりません。

村の職員1名と、お手伝いという形で散布いただくのを就労センターの方に1名お願いして、毎月1回指定した日に駆虫薬を散布しているといった状況であります。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ありませんか。

ほかに、民生費、衛生費、労働費について質疑はございませんか。

申し訳ございません。それでは、休憩をしたいと思います。

3時15分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時14分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） 決算書149ページ、塵芥し尿処理費に関する質問をさせていただきます。

1 点目が、紙おむつ用ごみ袋の無料配布についてお伺いします。

村では平成13年の4月から乳幼児のいるご家庭の紙おむつ処理費用の軽減を目的に、ごみ袋の無料配布をしていますけれども、対象者は2歳未満ということで、満2歳になる、誕生日の1カ月前までということに基準がなっておりますけれども、周りのちょっとお母さん方で、なかなか2歳でおむつを取れるというお子さんが少ないというか、せめてやっぱり3歳ぐらいまで、もし延ばしてもらえるのだったらありがたいなという意見を聞いておりますので、それができないのかなと思ひまして。

例えば、帯広市なんかは、おむつも無料回収をしまして、透明または半透明の袋に入れて燃えるごみの日に出せば無料で回収しているというような実績がありますので、そこまではちょっと村では無理だとしても、せめてあと1年無料配布ができないかということに質問させていただきます。

もう1点は、ごみステーションでのカラスの被害についてなのですが、以前、男澤議員が一般質問で、なかなかカラスの被害が、ごみを引き出したりして散らかす被害が減らなくて、上札内地区のような鉄の格子で蓋までできるものに変更できないかという質問をされたのですが、そのステーションを作成するのに、1基かなり費用がかかるということで、街中の被害が多いステーションに固いプラスチック等の網を張って、縦の格子のすき間をちょっとふさぐなどの工夫で対応をして検証してみますというようなお答えだったと思うのですが、その検証結果はどうなっているのか。

今もそういう対応をされているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

以上、2点です。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） まず、紙おむつ用のごみ袋の無料配布ですが、現行、2歳までということなので、実際問題、この制度つくってからしばらく期間経っております。

実のところ、1件1件の検証ということまでは今までやった経緯がないかなというふうに思っています。

なので、やると言った確定した返答にはなりませんけども、今後検討の余地があるかなというふうに思っていますし、以前、高齢者のおむつ問題という話も別な形で出てきたことがあります。

そういったものも併せて、村の方、困っている方に優しい形で配布ができるよう、ちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

あと、2点目のごみステーションのカラス被害の関係でございますが、実際、網を付けてもう2年、3年目ですかね、経過しております。

被害のひどいところを中心に、今付けていただいておりますし、それが老朽化したということで、また新たに機材の方を配布させていただいて設置しているところもあります。

今年度については、春、商工会の工業部会さんの協力によって、それを設置するのを手助けしていただけるという事業もやっておりますところでもあります。

これについては、なかなか効果としては見えづらいかなというふうに思うのですが、やはりカラスがつかない状態にすることで、そのステーションからは離れるといった状況が見受けられます。

なので、効果が実際にどの程度あったのかという数字的なことまでは答弁できないのですが、当面、この形を継続していきたいのと、ある行政区の方から、今のステーションの改良型をつくってはどうかといった提案もいただいている中で、今年度において、そういったお話のされているところとちょっと意見交換したいなというふうにも思っていますので、今後ちょっと見守っていただければありがたいなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 1 番木村議員。

○1 番（木村優子君） わかりました。

ごみステーションのお話いただいたのは、ちょうど児童館の前のごみステーションのところなのですが、そこはまだちょっと格子のタイプでして、地域の方が捨てた後、どこのごみステーションも誰かが率先してこぼれたごみとか汚れたものを清掃してくださっていると思うのですが、ごみステーションの下が草地の場合は、草が伸びてくると清掃自体も結構難しく、そこにまたごみが残ってまたカラスが来るみたいな形で、ちょっと悪循環になっているというようなお話も伺ったので、今のお話聞いて、これから対策されるのと併せて、草地の部分の、例えば、刈るとか、何か対応していただければと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかにございますか。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 1 4 1 ページの母子保健事業費で2点ほどお聞きいたします。

扶助費の方で妊産婦健診等交通費についてですが、昨年から見ますと10万円ほど増えているのですが、利用された人数で見ますと、元年度が28人で、令和2年度が27人ということでございますけれども、人数的には減少しているのですが、金額が増えているのはどういうわけなのかなということをお聞きいたします。

それともう1点ですが、同じく扶助費で、特定不妊治療費ですか、71万円ほど出ているのですが、これも令和元年度については2件の方が利用されたようですが、2年度については6件と、利用者が増えているといえるでしょうか、やはり結構悩んでおられる方が少なくはないのかなというふうに思います。

それでこの不妊治療費の助成について、どのようにこういった助成金がありますよというのをPRされているのか。

その点についてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 妊産婦健診交通費助成についてなのですが、こちらにつきましては、必要な方は全ての方が交通費助成を受けています。

金額が実際の人数と見まして増額しているのは、転入転出によって、回数がその人それ

ぞれ違うということもあつての結果と推察します。

2点目の特定不妊治療費につきましては、今、周知方法は医療機関の方から情報提供をしていただくのがメインになっております。

金額が増額していますのは、不妊治療専門医療施設が帯広に開設されたことと、それから国からの助成拡大もあり、件数が増加しているという実績になっております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 交通費につきましては、ある程度回数の関係で増えているというふうに理解をいたしました。

あと、不妊治療ですけども、これについてはある程度病院の方で紹介をしてくれるというかということでございます。

今後、国の方でも保険適用に何かするとかしないとかというような話もあるのですけれども、やはりこういった困った方も結構少なくはないと思いますので、今後また続けていただければなというふうに思います。

もう1点なのですけれども、139ページの保健センターの管理費の方でちょっとお聞きをいたします。

保健センターの屋上に太陽光パネルが設置されているのですけれども、当初、歳入の方で聞こうかなと思ったのですけど、やっぱり設置されている場所の部門で聞いた方がいいのかなということでお聞きしますけれども、以前にも私、結構な太陽光パネルの枚数が屋上に設置されているのですけども、以前から歳入の方の売電金額を見ていると、非常に微々たる金額、約2万円程度、そしてまた今年度については七千幾らぐらいしか売電金額が入ってきていないのですけれども、あれだけのパネルが付いていてなんでそんな状態なのかなということで、以前質問したときには、売電目的ではなくて中の施設の電気料金を下げるために付けたようなことも言われたのですけれども。

それでどのぐらいの電気料金が本当に減っているのかなということで、ちょっとある職員の方に過去のデータを調べてもらって見せていただきました。

平成26年から28年の3カ年についてのデータが取っておられましたので、ちょっとそれも見せていただいたのですけれども、この太陽光発電設置されたのが平成22年ということで、当初設置金額が2,000万円以上かかっているのですね、この金額。

10キロワット発電の太陽光パネルということでございまして、確かに設置金額もかなり高いと思いますけれども、通常、民間の家に付けたりする場合ですと、1キロワット当たりの施工単価というのは、ほぼ50万円ぐらいで大体付けれるのですよね。

ただ、村の場合はやっぱりどうしても単価的に高いので、高いものになってしまうのはわかるのですけども、また、屋上ですので、鉄で架台というのか、台を付けて、それにパネルを張るということで、そういった架台等にも500万円以上かかっているということで、トータルで2,000万円を超える工事金額だったということでございます。

それで、しっかり働いて発電をしてくれればいいのですけれども、この過去26～28年の3年間のデータ見てみますと、電気が削減された効果額と売電金額を合わせても、平成26年で22、3万円ぐらい、平成27年で21万円ぐらい、平成28年になりますと17万円ぐらいしか削減効果というか、メリットが出ていないのですよね。

確かにこういった太陽光パネルも年数が経てば段々と発電能力は若干落ちると思うのですけども、極端に何か保健センターの太陽光パネルの発電量が落ちているように見受けられます。

お聞きしますと、夏場暑くなると発電しないで止まっているときがあるというのですよ

ね。

通常はちょっと考えられないのですよ。

当然、この太陽光パネルも春先から6月ぐらいまでの比較的気温があまり上がらないときが一番発電効率高いのですけども、7、8月の暑い時期になると、やっぱり若干落ちますけれども、発電しなくなるということはちょっと考えられないのですよね。

この3年間見ても、極端に発電量が減少してきているのですよね。

これは何か設置のミスというか、何か機械等に問題があるのではないかなというふうに思うのですけれども。

通常、個人の家で設置した場合には、おおよそ10年ぐらい経てば、ある程度最初に投資した分ぐらいは取れるのですよね。

村の場合は、20万円そこそこの年間の削減効果でいくと、2,000万円ぐらいかかっていますから100年かかってしまうのですよ。

だから最初これ設置するにあたってかなり調べられたと思うのですけども、十数年か何年か経てば、ある程度最初に投資した分ぐらいは取り戻せるのではないかなということによって設置されたのではないかなというふうに思うのですけども。

ちょっと今の状態ですと、非常にメリットのないというか効果のないものになっているのかなと。

多分これ10年経つと売電単価が下がるとか、電気を買ってもらえない状態になると思うので、この間ちょっとセンターの職員に聞きましたら、今後は売電はしないで施設内の電気料削減に使用していきたいというようなことも言われていましたけれども。

それにしてもちょっと発電自体の能力が非常に、私から見るとおかしいというか、少なすぎて、何かまともに働いてくれていないのではないかなということが感じたものですからちょっとお聞きしますけれども。

そこで、今後のこの太陽光パネルについて、どういうお考えを持っているのか。

ちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 少々お待ちください。

それでは再開いたします。

高桑福祉課長。

○福祉課長（高桑佐登美君） ただいまの太陽光発電についてお答えしたいと思います。

宮部議員がおっしゃりますとおり、やはり発電効果というのが年々下がってきておりました。

令和元年のときで効果年月と効果月額を合わせると、先ほど、初年度は二十何万円ほどと言っていたのが、10万円弱、9万8,000円ほどというふうになっていましたので、やはりそれ以降も下がってきていたかというふうに思います。

売電については、令和2年度の11月で止めました。

それにつきましては、売電するための計器の更新に25万円ほどかかるということと、7年ごとにその更新が必要ということで、発電の状況ですとか売電の状況を考えると、ちょっとその機械を更新してまで売電を続けるのは難しいのではないかなというのが判断が一つと、その売電単価についても、設置後10年経過すると、また個別の契約というふうになって買取価格がまた3分の1に減るということで、ちょっと売電を継続するということは、ちょっと効果が少ないということで中止した経過があります。

現在、節電効果といいますか、1カ月に保健センターの電気使用量の中で7,600円ほど、6,000円から7,000円ぐらいの分の保健センターの電気料を太陽光発電で賄

っているという状況で、これもパネル等の劣化かなというようなことと、先ほど、途中で機械、発電するための機械がちょっと止まっている時期があったということもお話にあったかと思いますが、それについても、夏場の暑い時期に止まっていたというときがあったということで、その時点で業者さんにも見てもらったということも聞いているのですが、機械を取り替えるか、あるいは気温が上がってきたらまた動き出すということで、ちょっと経過を見て、対応はそのときにはしていないという経過がございます。

そのパネル等の経年劣化もそうなのですけれども、実際下がってきているのがどういう状況かというのは少し、調査というか調べていただかないとわからないのかなというふうに思いますので、そのことについては、ちょっと業者さんとまた相談するとかというような形を取りたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 大体はわかったのですけれども、私もちょうど同じ平成22年に住宅というか車庫の倉庫に太陽光発電設置したのですけれども、10年経っても、若干は落ちますけどもそんなに極端に発電能力は落ちなかったのですよね。

なんでこの太陽光、こんなに極端に落ちていくのか。

今、令和元年度で年間の削減効果で9万8,000円ぐらい。

かなり極端に落ちているので、ちょっとやっぱり何かがおかしいのではないかなというふうに思うのですよ。

多分、これまた売電しないからといって、新たに蓄電池を付けて、昼間溜めておいて夜使うような装置付けるといったらまた莫大な金額がかかるので、多分そういった投資はもうしない方がいいと思うのですけど、それにしてもやっぱりちょっと発電能力自体が非常におかしいので、やっぱり1回業者さんに見てもらった方がいいのではないかなというふうに思うのですよね。

月に、あれだけのパネル付いて七、八千円の削減効果にしかになっていないというのはちょっとやっぱりおかしいと思うのですよ。

多分、太陽光パネルあたり20年ぐらいは使えるだろうと。

自分も設置したときに言われていたのですけども、そんなに極端に能力が落ちるということはないと思うので、やっぱりその辺少し見てもらった方がよろしいのではないかなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） それでは、昨年も同じ質問したのですけど、七色献立ポイントの方ですけども、三百四十何人ですか、ポイントがあれしているのですけども、去年も同じ質問です。

これ受けている高齢者の方が、無料だとかいろんなドックがあるのですけども、そっちの方、健診して両方やっているのか、ポイントだけの方がいるのか、その辺の歩合というのはわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 七色献立プロジェクトに参加されています特定健診未受診者についてなのですが、高齢者健診の方の数は出していませんが、特定健診の未受診者につきましては31名いらっしゃいまして、その方につきましては、昨年度、対面ですとか電話訪問等で受診勧奨をしているところです。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） なぜこれを聞くかといったら、健康ポイントだけで健康にはならないので、それをやっていることによって、やっぱりドックだとかいろんなところ受けて、両方を、ドックを設けてそのポイントの点数ももらえるという形でいくと、これは七色ポイントの効果があるのでないかと。

それで、この間うちの小さな部落の年寄りにも言ったのですけども、せっかく今見ると、12の項目の中に、年取ってから受けれる診断があるわけですね。

年取ってからそういうものを順調に受けていけば、そんな深くならないうちに発見できるだろうと。

いろいろ我々の年代の年寄りを見てもみますと、今になって足痛い、腰痛い、どこが悪いって言っているわけですよ。

自分も含めて考えるときに、自分は昨年、人工関節にした。

これ10年間痛くて痛くてどうにもならなかったのが、今全然痛くないのですよ。

ですから、内臓の方になるとまだまだ大変なことになるので、やっぱりせっかくいい健康のためにやっていることなのだから、その人方にもぜひ医療の診断を受けてもらって、両方の健康を、両方というか、病院行って健康調べてもらいながら、自分の健康ポイントを稼ぐと、そういう形の中で、本当に年寄り方に、多分あまり受けていないと思うのですよ。

ですから、やっぱり今我々の後期高齢者、大体約30%ですか、そのぐらいいると思うのですけども、せめて100%受けていただいて、やっぱり健康でいてほしいなというのが自分の考えで、去年も言ったのですけども、さっきの数字はあまり、正確でなくていいですから、目的だけしっかり、その人方に伝えていただいて、安心して暮らせる老後にしていただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしておきたいと思います。

ほかにございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 同じく関連がありますので、その七色献立プロジェクトの件ですが、タニタ健康ポイント事業、非常に多くの村民の参加が、昨年度700人を超えておりますけれども、これの登録の問題、多分、二種類、登録制度になっていると思います。

金額収めてポイントを貯めた分の、ここに書いてある商品券をもらえる部分と、ただ登録をして会員になっていてポイントだけを貯める部分。

その違い、1,000円収めてポイントもらえるところと、何も納めないけれどもポイントだけ貯めたいという、その違いを知らせていただきたいのですけども。

何か決めの違いが、ただポイントもらって1,000円収めて商品券5,000円をもらえるための1,000円なのか、事務手続きの問題なのか。

お知らせいただければ。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 1,000円収めるコースについてはチャレンジコースと言います。

チャレンジコースにつきましては、1,000円参加費を収めていただき、5,000ポイントまでポイントが付与されます。

併せまして、5,000ポイントを超えた方がそのままモチベーションを維持していた

だけですよう、1万ポイントまでは村立の小中学校に寄附できる制度を昨年設けました。

基本コースにつきましては、無料で1,000ポイントまで貯めることになっていますが、こちらの2コースを設けている理由としましては、村民の参加される方の意識が違うためであり、基本コースを通して、まず1回無料で参加してみて、この事業の醍醐味を知っていただいて、その上でチャレンジコースに移行していただくことを進めているところです。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

二通りあって、基本コースとチャレンジコースという形で二通りあるということ。

ただ、ポイントの件ですけれども、貯めたポイントの件、1点だけお聞きしたいのですけれども、令和2年度から学校へ寄附できるような仕組みを取られておられるのですけれども、その基本コースの者が貯めたものを、1,000円払っていませんから商品券にも変わるあれもないのですけれども、貯まったポイントの使い道というのは何かあるか、ちょっと聞きたいのですけれども。

○議長（中井康雄君） 長井福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（長井千鶴君） 基本コースにつきましては、1,000ポイントまで1,000円分の商品券に交換できるというふうになっております。

寄附の方はできないという仕組みになっております。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

ほかに質疑がなければ、次に進みます。

ここで説明員が入れ替わりますので暫時休憩いたします。

○議長（中井康雄君） それでは再開いたします。6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費、152ページから189ページまでの概略説明をお願いいたします。

はじめに、尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、6款農林業費、7款商工観光費の概要について説明をさせていただきます。

はじめに、6款農林業費です。

黒ナンバー11番、決算書の157ページをお開きください。

2項農業費、1目農業振興推進費、備考欄上段、食と農業農村振興基金費、24節基金積立については、堆肥化处理施設機械等の更新に備えるため500万円の積み立てを行っております。

続きまして、159ページをお開きください。

上段、12節委託料、堆肥化处理施設攪拌機ロータリー製造委託2,882万4,000円ほどは、令和元年度から予算を繰越し、劣化により使用できなくなった発酵施設2棟の攪拌機ロータリーの製造、取替設置を行っております。

その下、14節工事請負費、堆肥化处理施設舗装補修工事127万6,000円は、発酵施設入口部分の補修工事を、また、17節備品購入費2,200万円は、作業効率化を図るためホイールローダー1台の更新を行っております。

その下、18節負担金補助及び交付金の新・元気な畑づくり事業補助金427万7,000円ほどは、客土14件、礫除去15件、苗木購入補助分1件、浸透層設置5件の補助を行っております。

また、次の種子馬鈴薯防除対策補助金47万6,000円ほどについてですが、近年、観

光シーズンに国内外から多くの観光客が訪れ、写真撮影などで無許可で圃場に入る事案が増加していることから、看板に外国語表記の立ち入り禁止の注意喚起を加えていただくため、看板更新分24万円を上乗せし、助成を行っております。

161ページをお開きください。

上段、畑作構造転換事業補助金は、馬鈴しょの病害虫抵抗性品種導入や豆類の省力栽培に向けた取組み等に対し、6,568万3,000円ほどの補助金を交付しております。

また、その下、強い農業・担い手づくり総合支援交付金103万9,000円は、1経営体に対して、ビーンスレッシャーの導入に係る補助金を交付しております。

なお、畑作構造転換事業補助金及び強い農業・担い手づくり総合支援交付金は、財源として、決算書65ページに記載のとおり、全額道補助金が交付されております。

続きまして、165ページをお開きください。

3目牧場費、牧場管理費、備考欄中段、12節牧場管理委託の委託料については、指定管理者である農事組合法人カーフゲートに対して、管理・運営費として1億6,316万4,000円ほどを支出しております。

また、その下にある草地造成委託412万2,000円ほどは、国の草地難防除雑草駆除対策事業補助金を活用するため、実施主体であるカーフゲートに対して事業委託を行い、ピョウタン牧区12ヘクタールの草地更新を行っております。

その下、牛床マット設置委託220万円は、牛舎内の牛の安全対策として、道道側のC牛舎内に牛床マットを設置したほか、放牧作業の効率化を図るため、パドックゲート設置委託77万2,000円ほどを支出しております。

次に、工事請負費、設備補修工事は、バンカーサイロ前出入口改修工事として143万円、旧バンカーサイロ撤去工事として82万9,000円ほか、元更別牧区パドック移設工事として76万3,000円、道路横断管きょ改修工事63万8,000円ほど、その他合わせて478万9,000円ほどを支出しております。

次に、17節備品購入費、牧場用備品につきましては、車両でスキッドステアローダー1台、トラクター1台、フォークリフト1台を購入しているほか、機械・機器関係でブロードキャスター1台を購入し、決算額は1,664万3,000円となっております。

次に、4項林業費についてですけれども、167ページをお開きください。

上段、2目私有林振興費の造林推進事業補助金は、下刈り25ヘクタール分145万9,000円ほどを交付しているほか、その下、未来につなぐ森づくり推進事業補助金は、植栽事業9.76ヘクタールに対して247万2,000円ほどの補助金を交付しております。

その下、森林環境整備基金費、24節積立金、森林環境整備基金積立は、森林環境譲与税の216万4,000円の積立を行っております。

次に、3目村有林管理費、中段下、12節委託料、林道橋梁点検委託79万2,000円は、林野庁及び北海道のインフラ長寿命化整備計画に基づき、元更別林道内の橋りょう1橋について、今後の長寿命化に向けた点検診断を行っております。

次に、14節工事請負費、村有林整備工事については、元年度と比較して606万4,000円増の2,002万円っており、森林整備計画に基づき、新札内南地区での植栽4.58ヘクタール、栄・元札内地区ほかでの下刈り14.83ヘクタール、新札内南地区での間伐25.12ヘクタール及び協和地区ほかでの保育間伐22.23ヘクタール、新札内南地区ほかでの準備地拵え6.16ヘクタールを行っております。

次に、商工観光費です。

169ページをお開きください。

中段下、1項商工観光費、2目商工振興費についてですが、始めに新型コロナウイルス感染症に対する経済対策に係る決算について説明をさせていただきます。

備考欄下段、18節負担金補助及び交付金、地域応援プレミアム商品券事業補助金395万6,000円ほどは、昨年5月から8月までの期間で、1万2,000円の商品券を1万円で販売し、発行総額2,400万円に対し、使用率は99.2% 2,380万1,000円となっております。

171ページをお開きください。

上段、新型コロナウイルス感染症予防マスクあっせん事業補助金716万8,000円ほどは、中札内村商工共通商品券運営委員会が実施した村民向けの予防マスクあっせん事業に対して補助を行ったものですが、1,494世帯、2,905箱の購入があったところです。

その下、商工業家賃等支援臨時助成金は、国の家賃助成の上乗せ拡充を行ったもので、11事業者に対して206万2,000円を支出しております。

また、スタートダッシュ事業補助金は、商工事業者自らが取組んだ販売促進や感染防止の取組みに対して行ったもので、15事業者に対して99万8,000円を補助しております。

次に、その下の新型コロナウイルス感染症休業支援金は、昨年、ゴールデンウィーク期間中の休業を支援したもので、51事業者に対して975万円を支出しております。

また、その下の緊急事態措置休業要請支援金は、北海道の緊急事態宣言休業要請に合わせ、北海道の休業要請、感染リスク低減支援金の上乗せを行ったもので、14事業者に対して280万円の支出を行っております。

また、次の商工業経営持続化支援金は、国の持続化給付金の上乗せ及び支給対象外事業者に対して支援を行ったもので、80事業者に対して4,000万円の支出を行っております。

次に、飲食店応援クーポン券事業は、村民に村内飲食店の利用を促進し、飲食店への支援を図るため、1世帯2,000円分のクーポン券を配布し、村民利用分の321万6,000円ほどを支出しております。

また、宿泊助成事業交付金は、村内宿泊事業者を利用させていただくため、利用者への支援を図ったもので、98泊分32万7,000円ほどを支出しております。

次に、中小企業事業費のうち、コロナ対策として行った部分についてでございますが、20節貸付金、中小企業振興資金預託金8,000万円については、コロナ対策特例分として1,000万円の上乗せを図ったとともに、18節負担金補助及び交付金、中小企業振興資金利子補給補助金94万3,000円ほどのうち44万4,000円を、中小企業振興資金保証料補給補助金451万3,000円のうち318万8,000円ほどをコロナ対策特例分として支出を行っております。

このほか、令和3年度から7年度の利子補給事業の財源とするため、新たに中小企業新型コロナウイルス対策基金を創設し、24節積立金として348万4,000円ほどの積立を行っております。

以上、説明しました新型コロナウイルス感染症対策に係る費用については、地域応援プレミアム商品券事業補助金及び中小企業振興資金預託金の融資追加分を除き、国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用し、総額7,441万1,000円の財源充当を行っております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策以外の部分ですが、169ページに戻っていただき、説明欄下段、まちなかにぎわいづくり事業補助金は、民間活力を活用した市街地等の活性化を図るため、新規店舗施設整備事業と既存店舗改修事業等ほか、空き店舗改修事業に対して

助成を行っておりますが、昨年度は新規店舗施設整備事業1件、既存店舗改修事業2件の3件の交付決定を行い、222万5,000円を支出しております。

なお、新規店舗施設整備事業1件につきましては、店舗完成が令和3年4月以降となったことから、500万円を令和3年度会計に予算の繰り越しを行っております。

続きまして、171ページをお開きください。

商工業振興基金費、24節積立金、商工業振興基金積立は、後年度のまちなかにぎわい起業者等支援事業の財源として、3,000万円の積立を行っております。

次に、3目観光費、備考欄中段下、観光振興推進員報酬401万4,000円は、地域おこし協力隊2名の賃金等を支出しております。

なお、1名につきましては、8月以降産休・育休を取得したことから、1名分のみを支出しております。

続きまして、173ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金、日高山脈襟裳国定公園国立化推進事業負担金6万円は、国立公園化に向けた動きに対して、管内関係6市町村と連携し、国立公園化PR事業のフォトコンテスト実施に係る負担金を支出しております。

また、その下の観光振興事業費補助金1,731万2,000円ほどは、観光協会事務局の専任職員2名を含む人件費及び観光PR、各種観光事業に係る補助金を交付しております。

次に、その下にあります地域おこし協力隊支援補助金11万4,000円ほどは、令和3年度4月採用の地域おこし協力隊の募集にあたり、受験に対して本村までの航空運賃の助成を行ったものでございます。

また、その下のスノーアート事業補助金は、コロナ禍ではありましたが、昨年2月、農村休暇村を会場に、三密を避け、梶山智大氏のスノーアート作品を見ていただくことに特化したイベントを開催しております。

なお、イベント事業費本体は232万4,000円ですが、北海道から地域づくり総合交付金で110万円の交付があったため、村からの補助金は120万2,000円を支出しております。

次に、札内川園地管理費ですが、10節需用費のうち、修繕料については、過去の雪崩等によって損壊した札内川ヒュッテの階段修繕で53万2,000円、山岳センター木製窓枠の修繕57万4,000円ほか、そのほか、トイレその他小破修繕で56万5,000円を支出しております。

その下にあります17節の備品購入費、札内川園地備品86万1,000円ほどは、昨年度から稼働したトレーラーハウス内の備品及び手ぶらキャンプ用レンタル用品の備品を購入しております。

続きまして、175ページをお開きください。

道の駅整備事業設計委託629万2,000円は、道の駅魅力向上に向けたアクションプランに基づき、今年度、令和3年度の道の駅改修に向けた設計委託を行っております。

以上で、6款、7款の説明を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） 次は8款土木費ですけれども、休憩をしたいと思いますので、4時20分まで休憩いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時06分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、次に成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、施設課所管の決算概要についてご説明いたします。

同じく決算書、161ページをお開き願います。

農林業費、4目、土地改良事業費で備考欄下段、18節負担金補助及び交付金、道営担い手畑総事業札内川右岸北部地区負担金3,749万7,000千円は、37号道路の基線から2線の路盤工事、除礫工事及び委託費に伴う負担金で、前年比2,693万9,000円の増となっております。

なお、北部地区の事業期間は、令和7年までを実施期間としております。

その下段、道営農道整備特別対策事業中島地区負担金2,191万2,000円は、前年比254万1,000円の減で、4年間工事の2年目として、東5線42号～43号間の482メートルの道路拡幅工事を実施しております。

その下段、道営担い手畑総事業札内川右岸南部地区負担金261万1,000円は、調査設計負担金で、前年比253万5,000円の増となっております。

なお、南部地区の事業期間は、令和6年までを実施期間としております。

次に、163ページをお開き願います。

備考欄上段、土地改良一般経費、18節負担金補助及び交付金では、札内川かんがい施設維持管理協議会負担金として1,109万円を、その下段、多面的機能支払対策交付金では、農地・水・保全環境管理に対する活動に対し、11組織へ7,959万4,000円を支出しております。

次に、少し飛んでいただき、177ページをお開き願います。

土木費総体の決算状況でございますが、予算額6億4,774万4,000円余りに対し、執行額は6億3,839万円で、不用額は935万3,000円余りとなっており、不用額の主な内容といたしましては、道路維持費、定住促進補助金及び中島浄水場管理費の執行残となっております。

以下、特徴的な事項を説明させていただきます。

備考欄下段、土木一般経費、22節償還金利子及び割引料、車両譲渡事業償還金110万6,000円は、平成30年に備荒資金により購入した小型ホイールローダーの償還金となっております。

次に、179ページをお開き願います。

備考欄中段、公園管理費、10節需用費、修繕料160万4,000円は、コミュニティ広場の複合遊具、つり橋を修繕したものでございます。

その下段、12節委託料、公園等樹木防除防疫委託330万円は、桜六花公園の施肥工、枯木伐採、剪定及び植栽などを行ったものでございます。

その下段、公園等肥料・除草剤散布委託113万3,000円は、札内川総合運動公園・上札内パークゴルフ場及び中央公園の肥料及び除草剤の散布を行ったものでございます。

その下段、14節工事請負費、公園施設改修工事327万8,000円は、公園トイレの和式から洋式への改修工事で、内容といたしましては、上札内公園公衆トイレ2基、鉄道記念公園公衆トイレ4基の工事を行ったものでございます。

次に、181ページをお開き願います。

備考欄中段、道路維持費、12節委託料、道路・管渠清掃委託452万1,000円は、前年比121万7,000円増で増額の主な理由としましては、落ち葉対策として秋の清掃路線を延長したことによるものでございます。

その下段、14節工事請負費、道路維持補修工事2,607万円は、例年同様の道路区画線設置工事、村道縁石取替工事、村道舗装補修工事、村道植栽補植工事を実施し、そのうち、縁石取替工事及び舗装補修工事を増額したため、前年比575万9,000円の増となっております。

備考欄中段、除雪費、12節委託料、除雪委託は、降雪時延べ16回の出勤及び排雪作業などに、前年比2,540万8,000円増の1億758万7,000円を支出しております。

その下段、道路改修費、12節委託料、調査設計委託121万円は、令和3年度に実施する、元更別4号橋、長寿命化事業の測量調査設計を行ったものでございます。

その下段、14節工事請負費、道路改良舗装工事1億4,065万7,000円は、橋りょう補修工事として、西1線橋及び東戸蔭3号橋を実施し、道路改修工事として、村道元大正・興和31号道路及び村道元大正・共栄35号道路の舗装補修工事をオーバーレイ工事で実施、中戸蔭・新札内南東4線道路を改良舗装工事で実施をしております。

歩道工事として、新庁舎周辺歩道整備工事を行っております。

次に、185ページをお開き願います。

備考欄上段、定住対策費、18節負担金補助及び交付金の定住促進補助金2,067万6,000円は、固定資産税相当額の定住促進奨励に95件、中札内スタイル住宅奨励に10件、移住促進奨励金に6件、民間賃貸住宅家賃助成に56件をそれぞれ交付しております。

備考欄下段、公営住宅建設事業費、12節委託料、公営住宅耐力度調査委託123万2,000円は、令和3年に実施する公営住宅ストック改修に伴う中央団地の耐力度調査を行ったものでございます。

次に、187ページをお開き願います。

備考欄上段、公営住宅建設事業、14節工事請負費、公営住宅改修工事8,963万9,000円は、既存の村営住宅長寿命化のため、中札内団地2棟8戸、あけぼの団地3棟9戸のストック改善を行ったものでございます。

備考欄下段、施設整備費、14節工事請負費、営農用水道工事8,276万4,000円は、道道清水大樹線内に埋設の水道管移設工事774万4,000円と、中島浄水場の濁度対策として、急速ろ過施設設置工事7,502万円を行ったものでございます。

次に、黒ナンバー12、決算資料をご用意願います。

決算資料の55ページをお開き願います。

令和2年度、営農用水道事業決算状況でございますが、資料中段、営農用水道の1立方メートル当たりの給水原価72円67銭に対し、供給単価が128円94銭となっており、供給単価が、給水原価を56円27銭上回っている状況でございます。

以上で、概要説明を終わります。

○議長（中井康雄君） それでは説明が終わりました。

それでは、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を受けます。

質疑はありませんか。

6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 細かな話なのですが、それぞれAEDの借上料がありますが、5万8,080円と、それから、6万9,958円。

保健センターの方の数字も6万9,958円なのですね。

この差は一体何なのか。

役場によって単価が違うのはどういうことなのか。

その点確認をさせていただきたいと思います。

ページ数でいいますと、まず一つには151ページと、それから177ページ、AED借上料が違うのですね。

それからもう一つは、その間の173ページ、6万9,958円。

この173ページと177ページは一緒に、そして151ページの数字が5万8,080円と。

細かな数字になりますけど、どうしてこういう差が出るのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 船田議員、全般的に絡んでくることですので、後ほど資料を提出したいということですけども。

ほかに質疑はございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） それでは、農業振興推進費159ページ。

新・元気な畑づくり事業補助金ですけれども、浸透枳の設置も令和2年度については5件ということで、かなり減ってきております。

皆さんかなり設置を進められたのかなというふうに思うのですけれども、これについて、今後の設置希望数はまだ出されているのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

それともう1点は、161ページの農業振興事業費の農業次世代人材投資事業補助金225万円ですけれども、これにつきましては、確か一人150万円ぐらいの最大限補助金だったかなというふうに思うのですけれども、これ、準備型と経営開始型と2本での何か募集があったような気もするのですけど、多分、準備型については、就農前に研修を受けるですとかそういった形の補助金の受け方かなと思いますけれども、それともう1本は経営開始型があったと思うのですけれども、その辺どちらの受け取りなのか。

また、何名の方が受け取られているのかということをお聞きいたします。

それと163ページの畜産振興費ですけれども、出ているのは165ページになりますけれども、バイオガスプラント事業推進協議会負担金、1万円ですけれども、あるのですけれども、今、各町村で大型の酪農家あたりがバイオガスプラントの導入をされてきているのですけれども、一時、北電の方で送電網が整備されていないとかということで、かなりストップがかかったわけですけれども、その後、また送電網の整備をされて、ある程度若干は復活してきているのですけれども、中札内の酪農家さんもかなり法人の大型の酪農家さんについては、こういったバイオガスプラントの導入を希望されるところがないのかどうか。

その辺どうなっているのかなということをお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 平山産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（平山直人君） 私から2点目の次世代人材投資事業の関係、お答えしたいと思います。

こちら、準備型と経営開始型と、おっしゃるとおりあります。

こちらは経営開始型の1名のみということになっています。

ただ、夫婦でやられていますので、基本的には150万円なのですが、1.5倍ということで、夫婦型の場合は1.5倍というふうになっています。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から1点目の新・元気な畑づくり事業の浸透層の関係ですけども、浸透層の設置につきましては、平成28年度から随時この間やってきておりまして、今の新・元気な畑づくり事業で制度を盛り込んで、最終的に今54基、村内、この間設置をしてきました。

昨年度、ちょうど設置者に対してアンケート調査を行っておりまして、今後の設置希望、確かに少ないのですが、今3戸で4基設置したいと、昨年度自体はアンケートで回答がありました。

今年度、新・元気な畑づくり事業につきましては、事業の見直し年度ですので、ちょうど今、農業の発展方策に関する部分でアンケート調査を再度取る予定になっておりますので、こうした状況を踏まえて、来年度以降の新・元気な畑づくり事業の中に、この浸透層の設置をメニュー化するかどうかは検討していきたいというふうに思います。

それと、3点目にありましたバイオガスの部分ですが、この間、北電の電線網が容量がいっぱいだということで、フィット接続が使えない状況が続いておりましたが、北電の方では、新しい接続として、今、ノンファーム型ということで、基幹の電線の容量を増やすということにはならないのですが、電線の利用時間に空き時間があると。

送電のタイミングで系統が若干空いている時間があるということなので、その空き時間を活用して、北電の方に接続するというノンファーム型という接続方法があるのですが、今それが2023年から北海道の方でもできるということで、北電の方からは話を伺っております。

それに向けて、村内においても大きな農場2カ所については、バイオガスのプラントを導入したいということで、今少しずつ情報収集等に入っているという状況でございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 新・元気な畑づくり事業ですけども、浸透層の設置希望も3戸で4基ぐらいまだあるよということですけども、大体いいところはもう設置されたのかなというふうに思います。

この令和2年度にメニューのアンケートを取られたのかな。

来年あたり新しいメニュー等も出てくるのかどうか分かりませんが、なかなか小規模土地改良でしたっけ、この目的というか。

これで絞ってしまうとなかなかそんなにメニューが出ないと思うのですよね。

やっぱりちょっとこれもう少し緩めて、何かもうちょっと違った方向で、もう少し違うメニューを考えた方がいいのではないのかなと。

自分もこの小規模土地改良で考えてみても、なかなかそれに該当するようなもの思いつかないのですよね。

多分アンケート取ってもそんなに農家の皆さんも思いつかないのではないのかなと思うので、ちょっとその辺の目的といいましょうか、少しそろそろ見直してもいいのではないかなというふうに私思うのですが、その辺どうなのかなというふうに思います。

あと、次世代投資事業補助金についてはわかりました。

夫婦で申請ということで225万円ということで理解をいたしました。

バイオガスプラントについても、今大きな法人2カ所がちょっと模索しているということでございますので、かなりうちの大型の酪農法人も頭数も増えて、かなり糞尿処理等で困っていると思いますので、何とかそういった道へつながっていけばいいなというふうには思うのですが、ぜひその辺、今後村の方も力になっていろいろと進めていただき

たいなというふうに思います。

ちょっと新・元気な畑づくり事業のメニューというか目的について、ちょっと考え直すことはないか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 新・元気な畑づくり事業のメニューですけども、基本的にはこの間、小規模土地改良事業という位置付けでこの事業を立ち上げて、この間来たのですが、実際例えば、現段階でも、耕地防風林の苗木販売に対して一部助成をしますよというのも現実的にはメニューに入っているところがございます。

そういった意味では、小規模土地改良に捉われず、全体的に地域の農業を振興していくという補助金の中で、ちょっとメニューの方は加えていきたいというふうに思っていますので。

今現在、村の方でもこの後もアンケート調査を行いますし、その辺、農協さんとも協議をしながら、ちょっとメニューに加えられる部分ですとか、新しい対策で必要な部分ですとか、そういったところの情報収集も踏まえて、制度の設計をしていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 苗木の助成あたりもわかるのですが、多分今、農家の方々も機械大型化になって、あまり木を植えたがらないのですね、防風林。

若干の希望は出てくるかもしれませんが、出たとしてもしれていると思うので、その辺また柔軟なメニューを考えていただければなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はありませんか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） もう1点お聞きいたします。

165ページの牧場管理費ですけども、毎回聞いているのですが、この牧場管理委託料ですね、これの中身といいましょうか、この中に肥料ですとか農薬やら種苗とか、燃料代等も含まれての委託料の設定なのか。

多分、肥料やらがどこにも出てきていないので多分含まれているのかなと思うのですが、その辺がどうなっているのかということをお聞きします。

それと委託料が増えているといいましょうか、以前から見るとちょっと上がってきているのかなというふうに思うのですが、多分、舎飼い頭数も年間通して入ってきていますので、そういったところでやっぱり管理料も増えていきますし、数年前に消費税等のアップもあって、以前よりはやっぱり委託料も上がってしまったのかなというふうに思うのですが、ただ、この間ちょっと合同視察に行ったときに、管理者の方と話したときに、農協さんがやられていたときよりも人数的には少ない人数で運営されているのですね。

そうなのですけども、なかなか委託料が下らないということで。

初日の日に補正でクローラトラクターでしたか、あれあたりも、ヘリコプター散布で年間200万円か300万円ぐらいかかるので、その代わりにクローラトラクター入れてそういった委託料を減らしたいというような話もあったので、努力はされていると思うのですが、使用料と委託料との関係で、毎回言っているのですが、結構やっぱり差が出てきてしまっているのですね。

今ですと約3,000万円ぐらいの差でしょうかね。

以前、多分農協さんやっていたころ一千、何かそのぐらいの差で収まっていたような気

するのですけど。

その辺、この酪農振興のために、これくらいの村の負担があるべきと考えられておられるのか。

その辺ちょっと、理事者側トップのちょっと考え方をお聞きしたいなと。

いつも産業課長に答弁もらっているのですけども、理事者側としてはどのようにその辺考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 牧場管理、当然使用料としていただくお金と、かかる牧場の運営に係る費用、これはイコールであるべきという考え方はできると思います。

ただ、そのときの、言ってみれば世の中の状況というか、経済情勢も含めて、かかる費用がどういう推移をしているのかというのも、これは燃料一つ取ってみてもそれが言えると思うので。

なぜかという、言ってみればその動向によって、使用料、毎年のように見直すのですかと。

かからなかったら、それは下げるのですかと。

そういう論理には、これは税や何かと同じですけど、そういう論理には基本的にはならないと。

ある程度の長期的な視野で、かかるべき費用、削減できる部分については削減し、その対価として使用料があるのだらうと。

ただ、今、かなりの割合で使用料に対してかかる費用の方が多くなっていると。

この一つの部分でいけば、J Aさんに指定管理をお願いしているときと違うと言えば、理解されている方もいると思うのですけれども、下水道の処理の部分の脱水汚泥の散布量、それまでは委託料の中に収入として受けていた。

でも実際には、今現段階では散布にまわる人件費を、人を配置ができないということも含めて、タンクの問題もありますけど、そのことができないがために、下水道側から回ってくる処理料金、そういったものについては今見ることはできないと。

それ収入になっていたはずですから。

とすると、歳入とかかるべき費用の差を埋めていたと。

この辺、今、これから使用料の算定には移りますが、道営事業としてやる施設整備も含めて、どこまでその使用料に反映させるかと。

そこを酪農家さんとも十分協議しながら、今後、できるだけ均衡が図れるような使用料の算定に持っていけるよう努力したいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりましたけれども、確かにJ Aさんやっていたころ、汚泥の処理を大規模で請け負って、その分が収入に入っていたということで、若干そういったところで収入も減ったのかなというふうに思いますけども、これ、確かに難しいのですよね。

あまり委託料と使用料の差があるからといって、牧場使用料の単価を上げてしまうと、また今度酪農家さんが牛入れてもらえなくなったらこれまた困るので、難しいなというふうには思うのですけれども、やっぱり村としても、施設を建てたり修繕したりするのは村の方で見るということで、大きなお金もかけているのですけども、やっぱり、先ほど副村長も言っていましたけれども、できれば使用料と委託料というのは、なるべく近い数字になっていくのが私もベターなのかなというふうに思いますので、その辺、酪農家さんの方と、またいろいろと話し合っていただければなというふうに思います。

今度、施設課の方でちょっと何点かお聞きいたします。

185ページの村営住宅になるのか公営住宅になるのかちょっとわからないのですけれども、その管理費といいたししょうか、南工連東側に、多分村で一番古い村営住宅になるのか公営住宅になるのかわからないのですけれども、1棟が残されていると思うのですよね。おひと方入ってられると思うのですけれども。

今後、この住宅について、村としてはどういう対応を取っていくのか。

その点についてお聞きをしたいと思います。

それと、同じく公営住宅の改修事業、ストック改善事業されていますけれども、以前、農村部の公営住宅、東戸蔭・元札内・新札内と3地区すべて終わったわけですが、そのときに風呂とトイレの小さな窓が木のままの窓だったのですよね。

そして多分、なぜこのストック改善のときに一緒にそれも直さなかったのですかということで以前聞いたことがあるのですけれども、予算か設計に入っていなかったのでやりませんでしたということなののですけれども、農村部の風呂というのは、市街地区の公営住宅と違ってユニットバスに改装していないのですよね。

多分、ユニットから見ると寒いのではないかなというふうに思うのですけれども。

できれば、そのとき何とかしてほしいというお願いもしたのですけれども、修繕費の方で何とか対応したいというような返答もあったと思うのですけれども、その辺どうなったのかなと。

東戸蔭の方に入っておられる方に一度聞いたら、まだそのままですということだったので直っていないのですけれども、できればやっぱり、せめて内側の窓ぐらでもペアガラスの樹脂製の窓に替えるとか、少し改善をして直してあげた方が私はいいのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺どのようにお考えになっているのかお聞きいたします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） それではまず1点目のポプラ団地の関係でございますが、あその住宅については、公営住宅扱いの村営住宅というような形になります。

この間も取壊しということで、ずっと入居者については移転をしていただいて、1件が長い間残っているという状況でございます。

今回の、来年までのストック改修計画の中、10年計画の中では、取壊しをして移転をしようという計画ではありましたが、本人の希望がなかなか、この間毎年のようにお話はさせていただいているのですが、うまく移るタイミングがということで、なかなか応じてくれないというのが現状でございます。

ただ、今後、来年以降、さらなる10年計画を実施していきますので、その計画の中では、しっかり、さらに10年取壊しということにはならないので、できれば希望の団地が空けば、そこに移っていただくという努力を今後もしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

2点目のストック改修の農村部のサッシにつきましては、入居されているところについては改修をしているというふうな認識をしておりました。

空いている住宅の改修がまだだったかなというふうに思いますので、その後の入退去の関係で、直していないところにもしかしたら入居をさせてしまっている状況があるかもしれないので、ちょっと確認をさせてもらって、直っていない部分については、修繕費で全部直していきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ポプラ団地でしたっけ、ここの1棟ですけども、なかなか、かなり交渉されているみたいですけども、なかなか出ていただけないということで。

希望団地が空けば、何か移ってもいいということなのでしょうか。

希望している団地が空けば、何か移動してもいいように私取れたのですけども、その辺どうなっているのかなということと、農村部の公営住宅ですけども、空いているところを直したということですか。

私聞いたのは、ずっと入っている方のところの方に聞いたのですけども、そのままの状態ですという返事だったので、今お聞きしているのですけども、その辺もう一度確認いたします。

○議長（中井康雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） ポプラ団地の1件につきましては、ある程度住宅の確保ということで、一度確保させてもらったのです。

そこが希望の団地ということではあったのですが、その後、ちょっと気持ちの変化がありまして、昨年その住宅を確保していたのです。

ただ、そういう希望の、本人の変化で、ちょっと今進んでいないというのが現状なのですよ。

本来はちょっと僕らは、今年度中に移動していただけるものだというふうに認識をしていたのですが、ちょっとその辺もまた、さらにその団地が希望だということは、希望だとは思いますので、家賃の関係含めて、さらに対応したいなというふうに思います。

サッシの部分、ちょっと今資料がないので、再度確認をさせていただきます。

すみません、よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ポプラ団地ですけども、何十年経っているのかわかりませんが、やっぱりかなり古い建物だと思いますので、万が一何か大きな地震でも来て何かあってもまた困りますし、やっぱりある程度早めにできれば移動をしていただいて、今後のその土地の計画があるのかどうかかわかりませんが、やはりちょっと心配な面もございますので、交渉を進めていっていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） それでは、ほかに質問はございますか。

それでは申しわけないのですが、そろそろ5時ということでございます。

本日は終了させていただきたいと思うのんですけども、申しわけございません。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、明日14日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日の審議はこれまでとし、明日14日午前10時から本会議を再開することに決定しました。

本日はこれをもって延会いたします。

延会 午後 5時00分